

「平成14・15年度児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」まとめ

心に響く 道徳教育をめざして

兵庫の道徳教育への提言

兵庫県道徳教育推進協議会
兵庫県教育委員会

あ い さ つ

21世紀は、人間の創造力や知恵、心のやさしさや思いやりなど、人間性の回復が大きな課題となっていることから、人間の世紀と言われていました。

教育は、その人間を育てる営みです。世の中がグローバル化し、急激に変化する時代だからこそ、子どもたち一人一人には、夢と希望を持ってたくましく生きていく力をはぐくむ必要があります。そのためには、学校のみで学びを完結するのではなく、生涯を通して学び続ける意欲や態度、資質、能力を養わねばなりません。

県教育委員会では、このように教育の不易の部分をしっかり踏まえつつ、今日的な課題を克服するためには、すべての県民のみなさんの「参画と協働」を得て課題解決に取り組む必要があると考えています。

とりわけ、道徳教育は、「生きる力」の核となる豊かな人間性をはぐくみ、人間としてよりよく生きていくうえで大切な道徳性を養うもので、現在のような社会の状況を鑑みれば、最も力を入れなければならない課題の一つです。

そこで、平成16年度から「道徳教育推進アクションプラン」を推進し、道徳教育のかなめである「道徳の時間」の重要性の理解と教員の指導力向上を図る教員研修や各地域の指定校による実践的な研究を行ったり、各地域ゆかりの人材の教材化のための指導資料の作成や学校・家庭・地域社会が相互に連携して道徳的实践力を高めるフォーラムを開催するなど、さまざまな事業を重層的に進めていくこととしています。

本冊子は、そうした本県における今後の道徳教育の課題解決の方向性を示唆するものとなるよう作成しました。本冊子が、教員一人一人の指導に役立てられるとともに、各種研修会等において積極的に活用され、児童生徒の道徳性をはぐくみ、本県教育がめざす「“美しい兵庫”をめざすところ豊かな人づくり」の一助となることを切に期待します。

最後になりましたが、本冊子を発行するにあたりご尽力いただいた、横山利弘委員長をはじめ、「道徳教育推進協議会」の委員の方々や各推進校・推進地域の方々に対しまして、深く感謝申し上げます。

平成16年3月

兵庫県教育長

武 田 政 義

はじめに

1980年代前半、アメリカ合衆国では学力低下問題が大きな社会問題となり、国家的な施策が求められていました。課題解決のため多くの研究者から報告されたレポートに共通していたことは、「学力を向上させるためには、品性の陶冶なしには考えられない。」ということでした。結果として、アメリカ合衆国では品性教育に力を入れ、危機的状況の改善につながったということです。

人が人としてどう生きるかは、その道徳性に大きく左右されます。自己肯定感をはじめとして、豊かな人間性や社会性が学びを支え、個人の人生や社会の在り方にまで影響を及ぼすことは、他国の事例を待つまでもなく、まぎれもない事実です。

道徳は人間が築き上げた文化であるとともに、よりよく生きていく知恵でもあります。次代を担う子どもたちに、いかに道徳性を育成するかが道徳教育に課せられた課題であり、我が国の社会の現状から、取組の充実を求める声がますます高まりつつあります。教育に携わる者として我々にはこの声に答える責務があります。具体的には、子どもに道徳の内容項目（小学校低学年15項目～中学校23項目）にどうふれさせ、内面的理解に基づく道徳的実践力をいかに身につけさせるかにかかっています。

文部科学省の「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」は、学習指導要領の改訂に伴い、道徳教育改善の基本方針をどう具現化し、文字どおり、子どもの心に響く道徳教育をいかに推進するかを実践的に研究するものでした。指定を受けた推進校・地域において、体験活動を生かしたり、地域の人々の協力により道徳教育を充実させるさまざまな取組がなされましたが、同時に課題も明らかになりました。

本冊子では、6校2地域の指定校・地域の取組を踏まえながら、兵庫の道徳教育の今後の充実に向けた提言を行おうとするものであります。

学校における道徳教育の改善が、子どもたちの「生きる力」をはぐくみ、未来に向けて人生や社会を切り拓く実践的な力となることを願ってやみません。

平成16年3月

兵庫県道徳教育推進協議会
委員長 横山利弘

目 次

第 章 子どもたちを取り巻く現状と道徳教育

| | |
|-------------------------------|---|
| 1 成熟社会と道徳教育 | 1 |
| 2 教育改革の流れと道徳教育 | 1 |
| 3 はぐくみたい豊かな人間性や社会性と道徳教育 | 2 |
| 4 本県における「心の教育」の取組 | 3 |
| 5 本県の道徳教育の課題 | 7 |

第 章 推進校・推進地域の取組

| | |
|---------------------------------|----|
| 1 事業のねらいと推進校等の取組の概要について | 8 |
| 2 地域の人材を活用した道徳教育の充実 | 10 |
| 3 体験活動等を生かした道徳教育の充実 | 14 |
| 4 文化や伝統を大切にする心を育てる道徳教育の充実 | 38 |

第 章 道徳教育の今後の充実に向けて

| | |
|-------------------------------|----|
| 1 道徳教育を推進する組織づくりと諸計画の整備 | 42 |
| 2 心に響く「道徳の時間」のために | 48 |
| 3 道徳教育の評価について | 52 |
| 4 指導資料等の活用について | 55 |

| | |
|------------------------|----|
| まとめ「本県の道徳教育への提言」 | 57 |
|------------------------|----|

資 料

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1 道徳教育推進状況調査結果 | 61 |
| 2 「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表 | 67 |
| 3 児童生徒の理解に基づく指導の推進に関するアンケート調査 | 68 |
| 4 推進校、推進地域一覧 | 70 |
| 5 兵庫県道徳教育推進協議会設置要綱 | 71 |
| 6 兵庫県道徳教育推進協議会委員 | 72 |



第 章 子どもたちを取り巻く現状と道徳教育



1 成熟社会と道徳教育

ひたすら豊かさを求め、類いまれな高度経済成長を成し遂げた我が国は今、成長の時代から成熟の時代に入ったと言われる。少子・高齢化が進む一方で、情報化や消費社会の進展が加速の度を増す中で、価値観の多様化とともに、凶悪犯罪の増加や社会全体のモラルの低下が見られ、個人の倫理観や社会的使命感にも影響を及ぼしている。このような状況から、物質的な豊かさにも増して心の豊かさを求める声が高まっている。

一方、政治、経済、文化等のグローバル化は、人・もの・情報等の流れにおいて、これまでの国の枠組を取り払い、世界の国々の依存関係をよりいっそう深めるとともに、地球規模で深刻化するさまざまな問題に対しても地球市民的な観点からの対応が不可欠な社会を創り出している。

現在、本県には約130か国、10万人を超える在日外国人が在住しており、この一事だけを見ても、国際化は極めて身近なところで進行しており、多文化共生社会への対応がせまられていることを物語っている。

変化の激しいこれからの社会では、このような状況は一層加速するものと考えられ、次代を担う子どもたちには、豊かな人間性や社会性を基盤として、自ら主体的に判断し、社会に参画する意識や態度など、成熟社会における新たな「公共」の担い手としての資質や能力をはぐくんでいかなければならない。

2 教育改革の流れと道徳教育

教育は、「人格の完成」を旨として行われるとともに、平和的な国家及び社会の形成者の育成を期して行われるという側面をもつ。従って、教育改革はその時代の大きな要請を受けることとなり、「心の教育」の中核としての道徳教育もまた、教育改革の内容と大きな関わりを持つこととなる。

今回の学習指導要領の改訂では、以下のような中央教育審議会の答申を受け、改善の基本方針が設定された。

中央教育審議会答申（平成10年6月30日）

「幼児期からの心の教育の在り方について」より抜粋

第4章 心を育てる場として学校を見直す

- ・学校教育全体を通して徳育が重視されなければならない。「道徳の時間」は、その「かなめの時間」として一層活用される必要がある。
- ・校長が積極的な姿勢を持つことはもちろんのこと、教員一人一人が道徳教育の重要性についてしっかりと認識することが極めて重要である。
- ・保護者や地域住民が、学校の道徳教育の実施状況について十分な関心を払い、学校の求めに応じて積極的に協力していく。
- ・道徳的価値が子どもたちの心に内面化するためには、道徳的価値の内容を子どもたちにきちんと伝えるとともに、子どもたちが自ら考え、感じ取り、態度や行動に表すといった過程をとることが必要である。
- ・日常的な生活や身の回りの体験を踏まえ、各教科等での学習活動との関連を図りながら、子どもが自ら考える道徳教育を工夫する。
- ・資料などの教材がもっと子どもたちの心に響くものとなるよう、その改善を図っていくことが必要である。

学習指導要領における「道徳教育」改善の基本方針等

次代を担う児童生徒が、未来への夢や目標を抱き、自らを律しつつ、自分の利益だけでなく社会や公共のために何をなし得るかを大切に考え、広く世界の中で信頼される日本人として育てていくための道徳教育を旨として次の3点を基本方針としている。

- ア 体験活動等を生かした心に響く道徳教育の充実
- イ 家庭や地域の人々の協力による開かれた道徳教育の充実
- ウ 未来へ向けて自らが課題に取り組み、共に考える道徳教育の推進

我が国には現在、400万人ともいわれるフリーアルバイターの存在があり、大きな社会問題となっている。構造的な社会不況が要因の一つではあるが、学校を卒業し社会人となっても定職に就こうとしない若者には、単に職業観や進路選択の問題にとどまらず、自らの生き方にかかわる問題が根底にあると指摘する声もある。一方、学校教育においては、学ぶ意欲の低下が指摘されているが、この二つの事例は自己肯定感という視点で見れば、同じ根から派生していると考えられることもできる。つまり、学ぼうとする姿勢は、自己の向上を図ろうとする心から発するもので、自分自身の在り方の自覚やよりよく生きようとする心情の表れでもあるからである。

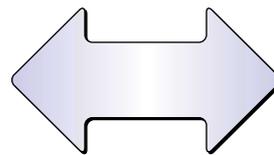
このようなことから考えるとき、学校教育において、子ども自身が自己肯定感をもとに自らの生き方を追究する資質や能力を身につけさせることが極めて重要である。

3 はぐくみたい豊かな人間性や社会性と道徳教育

「生きる力」の核となる豊かな人間性

「生きる力」とは、変化の激しいこれからの社会で、いかなる場合でも他者と協調しつつ自律的に社会生活を送るために必要な実践的能力であり、豊かな人間性はそのために欠かせない要素である。学習指導要領解説「道徳編」には、豊かな人間性を以下のようにまとめている。

美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性
正義感や公正さを重んじる心
生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観
他人を思いやる心や社会貢献の精神
自立心、自己抑制力、責任感
他者との共生や異質なものへの寛容 など



心に響く
道徳教育の推進

これらは、道徳の内容項目（小低15・小中18・小高22、中23）に細分され、発達段階に応じて身につけるべき道徳的価値として位置づけられている。道徳教育が、「心の教育」の中核をなし、子どもたちの心を育てる上で、重要な役割を担っている所以である。

子どもの心を育てる道徳教育とは...

道徳教育の効果を上げるためには、道徳教育で心を育てることが、具体的にどうすることなのかを各学校が明確にし、そのために何をするのかを、子どもに関わるすべての教職員が共通認識をしておくことが大前提である。この部分が曖昧なまま取組が進められると、抽象的なスローガンに振りまわされる取組に終始する危険性がある。

心が育つとはどういうことか

道徳教育で育てようとする心とは、心情であり、判断力であり、意欲（意志）である。そして、それは、時に態度となって如実に表れる（表れない場合もある）。従って、心が育っているかどうかは、子どもたちの内面でそれらがどう育っているかを注意深く見取らねばならない。

<心の育ちを見取る視点>

心 情 = 感情の振幅が大きく、ものごとに対する反応が豊かになっている
判 断 力 = 他律的な判断から自律的な判断へと向かっている
意欲（意志）= 意欲の高まりが見られる
態 度 = 生きる姿の向上が見られる

心を育てるためにはどうすればよいのか

心を育てるには、子どもたちの心を揺り動かす機会を意図的・計画的に、できるだけ数多く設定することである。体験活動が大切だとされるのは、直接、しかも本物にふれることで、子どもたちの心の琴線にふれる体験が得やすいからである。しかし、同じような体験をしても、その受けとめ方は子どもたち一人一人によって決して一様でないことも認識しておかなければならない。もし、体験活動をすればそれだけですべての子どもの心が育つとする考えがあるとすれば、まちがいである。

そこで、大切になってくるのが道徳の時間である。道徳の時間は、上述のように計画された体験活動や子どもたちの日常生活の中の体験との関連を図り、子どもたちが、道徳的価値という窓口をとおして、自分と関わる「人・もの・こと」について考えを深め、自分自身の在り方や生き方について、思いを新たにす時間である。従って、学校の教育活動全体で取り組む道徳教育の中でも、最も重要な時間である。

<心を育てるための留意事項>

共通の視点で子どもたちを見る（行為・行動のみにとらわれない）
心を育てる手だて（実践計画）を立てる
道徳の授業改善を図る

心に響く「道徳の時間」

道徳の時間には、基本的には、読み物資料が用意されることが多い。その資料中に自らの身を置くことで、間接的ではあるが体験を共有できる利点がある。大切なのは、どれだけ資料の中に子ども自身が身を置き、考えを深めることができるかである。そのためには、資料選択と資料の深い読み、発問構成のできた指導過程の工夫等による授業展開が重要である。その詳細については、第 4 章で具体的に述べることにするが、学校においては、今日課題とされている「地域の人材活用」や「体験活動を生かす」ことなども一つの手法として取り入れ、道徳教育を充実させながら、その「かなめ」としての道徳の時間の改善を図ることが課題である。

4 本県における「心の教育」の取組

本県では、先の阪神・淡路大震災や神戸市須磨区の事件から、子どもたちの「心の教育」に関わる多大な教訓を得た。それは、人間としての在り方生き方を考えさせるとともに、体験や実践に基づく、子どもたちの内面に根ざした「心の教育」の重要性を示唆するものであった。

阪神・淡路大震災の教訓

平成7年1月の阪神・淡路大震災は、我が国が明治以降、営々と築き上げてきた文明社会のシステムや機能を、文字どおり根底から覆す大災害であった。人々が信じて疑うことのなかった社会の安全や安心は、皮肉にも、そのシステムによってではなく、人と人との絆によって保たれていることに気づかされたのである。また、かけがえないものをなくした喪失感にさいなまれる中で、命の大切さや自然への畏敬の念など、人間が生きていく上で忘れてはならない多くのことを改めて学ぶことになった。

復旧・復興の過程では、相互扶助や共生の視点の大切さについて考えさせられた。不自由な避難所生活で、時には見知らぬ人と、時には世代や国籍を超え、高齢者や障害者と共生の道を探らねばならなかった。やがて、自らも避難

者でありながら、物資の配給等の軽作業に取り組む子どもたちの姿が大人達を勇気づけ、避難所に活気と秩序を取り戻し、後に、ボランティア元年と呼ばれる大きなうねりへと展開していくきっかけとなったのである。

混乱状態の中で、人としてどうあるべきか、人間としてどう生きるべきかが問われる事例が無数にあったことは、さまざまな場で報告されている。中でも、パニックや暴動が起こらなかったのは、道徳性のなせる技であると海外をはじめ多方面から高く評価されたところである。震災後、兵庫県教育委員会は、震災の教訓を次代に継承していく必要性を強く感じ、「教育の創造的復興」を掲げ、さまざまな施策を展開している。

神戸市須磨区の事件の教訓

平成9年6月、神戸市須磨区の小学生殺害事件の被疑者として、中学3年生の少年が逮捕された。この事件は、現代の子どもたちが置かれている状況をどのようにとらえるか、また、子どもたちの心の成長をどのように図っていくかなどの問題を鋭く問いかける事件であった。社会に与えた衝撃の大きさから「心の大震災」と呼ばれた。兵庫県、神戸市両教育委員会は、緊急プロジェクトチームを発足させるとともに、有識者からなる「心の教育緊急会議」を設置し、今後の教育課題や新たな方向性について検討を行った。その結果、以下の2点について協議内容が整理された。

現在の子どもたちをより深く理解する視点について

- 1 子どもは固有の内面世界をもっている
- 2 子どもたちは成長しつつある存在である
- 3 思春期は自己を根底から再構築する時期である
- 4 子どもたちの生き方の根底には人間関係がある
- 5 子どもたちは自分の感性や価値観に合った生き方を身につけていく

心の教育の課題・方向性・提言について

- 1 生と死を考え、生命の大切さを学ぶ教育の充実について
- 2 家庭における基本的な生活習慣や倫理観などの育成の充実について
- 3 情報化社会の光と影に対応した心の教育の在り方について
- 4 心の教育の充実に向けた教育システムの在り方について

また、その「まとめ」の中で、『とりわけ「心の教育」は、結論を教え込むのではなく、活動や体験を通して子どもたちが自ら体得する場や機会を準備すること、子ども一人一人が自分なりに生き方を見つけるよう支援していくことであること、つまり、「教」より「育」を中心にすえるものであることを再認識しなければならない。』と結んでいる。

本県では、これらの尊い教訓を生かし、新たな防災教育など人間としての在り方・生き方を考えさせる教育に取り組む一方、小学校での「自然学校」、中学校での「トライやる・ウィーク」、高等学校での「クリエイティブ21」、県立盲・聾・養護学校での「YU・ライフ・サポート事業」などの体験的な学習を体系化し、「心の教育」の充実を図ってきたところである。

これらの事業では、それぞれ個別のねらいとともに、子ども一人一人が自分なりの生き方を見つけることができるよう支援し、豊かな心をはぐくもうというねらいが貫かれている。

自然学校の成果

昭和63年度にスタートし、平成3年度から県内の全公立小学校5年生が実施してきた自然学校は、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、5泊6日のゆとりある日程の中で学校では得がたいさまざまな体験により以下のような成果を上げてきた。

自然に対する興味関心を抱くとともに、豊かな感性や知的好奇心、探求心をはぐくんでいる。
5泊6日の集団生活の中で、協調性や社会性をはぐくみ、自分自身や他者の長所や能力を発見している。
活動を最後までやり遂げた経験により、忍耐力や問題解決能力を育て、成就感、達成感を実感し自立心をはぐくんでいる。
自然を大切にしようと感じたり、人間としての在り方・生き方を考えさせる場となっている。
規則正しい生活を通して基本的な生活習慣を大切にする意識を培っている。
人とのふれあいや友だちと協力することの大切さを実感させる場となっている。

豊かな自然の中でゆったりと過ごす一週間は、またとない自然体験の場であり、自然に対する興味・関心呼び起こすだけでなく、自然を大切にしようとする心を育てる機会として極めて重要である。このような実体験が、自然環境を守ろうとするモラルの基盤をなすものと考えている。

トライやる・ウィークの成果

平成10年度から県内の全公立中学校2年生が実施している「トライやる・ウィーク」は、平成14年度に5年間の活動を振り返るため、「トライやる・ウィーク評価検証委員会」を設置するとともに、高校生や学校関係者へのアンケート調査や保護者、地域代表等への聞き取り調査を実施し、以下のようにその成果の分析を行った。

<生徒について>

自己の確立・生き方の探求がなされた。
職業観・勤労観が育成された。
社会性が育成された。
生活環境に対する肯定的な認識・規範意識を醸成する機会となった。
不登校生徒の登校改善につながった。

<学校・教職員について>

教育活動を見直す契機となった。
開かれた学校づくりが推進された。

<家庭について>

家族のコミュニケーションの活性化が図られた。
自主的に家事手伝いをするなど家庭の在り方考える契機となった。
親に対する理解が深められた。

<地域社会・受け入れ先について>

学校の教育活動に参画する意識の高揚が図られた。
生徒に対する考え方が変わり、地域の子どもを地域で育てようとする機運が高まった。
職場が活性化したことや地域社会への貢献による充実感があつた。
県民運動としての推進体制を確立できた。



以下は、トライやる・ウィークを経験した生徒の感想であるが、自分自身の新たな課題の発見や職業観が変化した様子がうかがえる。この他にも、自己有用感や達成感、自己の可能性の発見につながった事例など、生き方を考えるきっかけになったという数多くの事例が報告されている。

地域の歴史や文化について考えてみると、自分の住んでいる地域のことは何も知らなかった自分に気づき悲しかった。自分の地域についてまじめに勉強しようと思った。

(生徒感想文より)

大人が仕事に対してこだわりや誇りを持ち、取り組んでいる姿を見て、お金をもらうことだけが仕事ではないと感じた。働くということは社会に貢献するという意味を持っていたことに気づいた。

(生徒感想文より)

兵庫の子どもの姿から見えてくるもの

平成12年、県教育委員会は、児童生徒理解を一層図るため、「児童生徒の理解に基づく指導の在り方に関する調査研究委員会」を設置するとともに、県下の小・中・高校生とその保護者、教員に対してアンケート調査を実施した。また、その結果を冊子『子どもが心を開く教師の「まなざし」』にまとめ、今後の児童生徒理解に基づく指導に資するため県内各公立学校に配布した。

そこからは、大人が意外に気づいていない子どもたちの姿を垣間見ることができる。

調査期間：平成12年6月～7月

調査回答数：小・中・高校生4,837人（小学4・6年、中学1・2・3年、高校1・2・3年）

保護者4,837人、教員1,402人

大多数の子どもは健全

- ・7割を超える子どもが自分の将来について夢を持ち、さらに、まじめに努力すれば将来満足できる生活が送れると考え、全般的に前向きな考え方をしている。
- ・約半数の子どもが21世紀の日本の社会がどうなるか心配しており、自分たちの今後の社会に対して積極的な関心をもっている。

大人へのきびしい目

- ・大人は、子どもの幸せを一生懸命考えてくれていると思っている子どもは6割に達していない。また、7割を超える子どもが、大人は子どもよりずるい人が多いと感じている。
- ・3割を超える子どもが、大人はもっと厳しく子どもを教育した方がよいと思っている。

認められることが少なくなる中学生・高校生

- ・1学期間に、家族や教師からほめられたり、認められてうれしかった経験を持つ割合は、学年が進むにつれ減少する。高校1年生では小学4年生の約半数になる。
- ・家族や教師が自分を理解してくれていると感じている割合も同様に推移するが、特に教師に対して小学校で8～7割の子どもがそう思っていたのに比べ、中学校以降では約4割に減少する。

認められている子ほど自尊感情が強い

- ・自分や友だちのよさを認められる子どもは、他者から認められた体験を有し、自分や友だちのよさが言えない子どもは、圧倒的に他者から認められた体験のない子どもに多い。

子どもと保護者・教師との意識のズレ

- ・ほとんどの質問において、悩みを持っている子の割合より自分の子どもがそのように感じていると思っている保護者の割合が低い。
- ・家においても落ち着けないと感じている子どもが17%いるのに対して、保護者がそう思っている割合は8%であった。
- ・授業に全く意欲を示さない児童生徒に悩む教師が全体で5割以上、高等学校では7割いるのに対し、子どもの半数が「授業中自分の考えや思いを出せる場面が少ない」と答えている。

以上の調査結果から、大多数の子どもは健全で将来に夢を持ち、その実現に向け前向きに努力しようと考えている姿が伺える。同時に、友だちや保護者を含め、他者との豊かなかわりが自己肯定感など自尊感情をはぐくんでいることがわかる。言い換えれば、子どもは大人が考えている以上に心に響く指導を待っているととらえるべきではないだろうか。

5 本県の道徳教育の課題

道徳教育を推進する体制に関して

(1) 道徳性を育むための意図的・計画的な体験活動の整理と指導計画への位置づけ

全体計画や年間指導計画は、ほぼすべての学校で作成されている。しかし、子どもの道徳性をはぐくむ体験活動等が効果的に位置づけられている学校はまだ多いとは言えない。

体験活動が思いつきや一過性の取組に終わらないためにも、また、道徳の時間との関連を図るうえでも、道徳の全体計画、年間指導計画、学級における指導計画等に体験活動を明確に位置づける必要がある。

(2) 幼・小・中の連携や家庭、地域社会と連携した道徳教育の実現

少子・高齢化やコミュニティの弱体化等による地域の教育機能の低下や社会全体のモラルの低下が子どもに及ぼす影響が大きいことから、家庭や地域社会と連携した取組の必要性が叫ばれて久しいが、協働した取組にまで具体化していない場合が多い。

地域ぐるみで子どもの道徳性を育む機運を醸成し、家庭、地域社会が参画・協働した取組を展開していかなければならない。

道徳の時間の指導上の課題

(1) 道徳の時間の指導方法の確立

道徳には決められた教科書がなく、指導方法等も担任教師に委ねられる部分が多いため、その成果についても大きな差異が生じる傾向にある。一方、道徳の時間の指導の充実と教師のかかわりについても、教材の分析や魅力ある教材の選定・開発・活用等の工夫が必要であると感じている学校が多いことから、道徳の時間の指導方法の確立が必要である。

(2) 体験活動を道徳教育に生かす

体験活動そのものの効果や重要性については各学校で十分認識し、特色ある取組も行われているが、体験活動を道徳の時間等に生かす工夫についてはまだ十分とは言えない状況にある。

日常生活での体験も含め、体験活動の中の価値あるものに気づかせ、自分自身の内面に取り入れる機会を設定することが、子どもの「生きる力」をはぐくむ道徳教育につながることを認識して取り組む必要がある。





第 章 推進校・推進地域の取組



1 事業のねらいと推進校等の取組の概要について

ね ら い

学習指導要領における道德教育改善の基本方針に、ア 体験活動等を生かした心に響く道德教育の実施、イ 家庭や地域の人々の協力による開かれた道德教育の充実、ウ 未来へ向けて自らが課題に取り組み、共に考える道德教育の推進が掲げられている。

県教育委員会では、子どもたちを取り巻く社会状況に鑑み、子どもたちが自らを律しつつ、心豊かな自律した人間として成長することを願って、基本方針を具体化した以下の3つの研究課題に取り組むこととした。

これらの課題への真摯な取組が、「児童生徒の心に響く道德教育」を実現し、めざす子ども像の具現化につながるものとする。

研究課題と課題設定理由

(1) 地域の人材を活用した道德教育の充実

各学校が開かれた学校づくりを積極的に進め、家庭・地域との連携を図りながら特色ある教育活動を効果的に実施するためには、地域の人材の協力を積極的に得て教育活動を展開する必要がある。このことは、開かれた道德教育の具体化にも大きく関係する。

本県においては、平成14年度より「いきいき学校」応援事業を実施し、地域住民が学校の教育活動に参画し、地域で子どもたちをはぐくむ仕組みづくりが整いつつある。道德教育においても、子どもたちの身近に優れた生き方の手本を見出すことが、新たな生き方の参考となり、道德の時間の充実につながるものとする。

(2) 体験活動等を生かした道德教育の充実

子どもたちの生活体験・自然体験が著しく不足していると言われている。そのため、学校では様々な体験活動を展開している。しかし、ややもすれば、体験活動のみに終始することになりがち。一面をもっていることも事実である。そこで、体験活動を子どもたちの心の成長にとって意味のあるものにするためには何が必要なのか。とりわけ、道德の時間との関連においてどのように生かしていけばいいのか、また、子ども一人一人の体験を生かした道德の時間の指導のあり方についても研究を深める必要があるものとする。

(3) 文化や伝統を大切に心を育てる道德教育の充実

社会の急激な変化や国際化が進展する一方で、自らの生まれ育った地域の歴史や文化・伝統のよさを味わう機会が減少している。地域の土壌に根ざした教育は、郷土を愛する心や新しい文化を創造する態度をはぐくむとともに、異なる文化を理解し、国際協調の精神を養うことにも通じる。学校と地域社会が一体となって、伝統文化に関する教育の充実に取り組むことも、道德教育の重要な使命であるものとする。

推進校等の取組の概要

| | | | |
|------|-------------------|-----|------|
| 研究課題 | 地域の人材を活用した道徳教育の充実 | | |
| 推進校 | 夢前町立前之庄小学校 | 児童数 | 341人 |

<取組の概要>

児童の道徳性についてのアンケートを実施し、一人一人の実態を把握するとともに、学校全体の傾向を把握した上で実態に即した道徳教育を進める。また、道徳ノート・作文・発言などから道徳の時間で培われた児童の道徳的実践力を把握し、効果的な資料や人材を検討する。さらに、授業の成果等を学校通信等で地域に広報することで、家庭や地域社会と共通理解を深め、連携を図る。その他、研究機関との連携を図り、道徳教育における評価についての研究を行う。

| | | | |
|----------|-------------------|--------|------|
| 研究課題 | 体験活動等を生かした道徳教育の充実 | | |
| 推進校・推進地域 | 神戸市立須磨北中学校 | 生徒数 | 322人 |
| | 西宮市立夙川小学校 | 児童数 | 730人 |
| | 明石市立王子小学校 | 児童数 | 334人 |
| | 青垣町立青垣中学校 | 生徒数 | 263人 |
| | 洲本市立由良小学校 | 児童数 | 199人 |
| | 山崎町立山崎東中学校区(全5校) | 児童・生徒数 | 924人 |

<取組の概要>

体験活動と道徳の時間との関連を明確にすることで、全教育活動を通して行う道徳教育と、それらを補充・深化・統合していく時間としての道徳の時間の位置づけや役割をより明らかにした学習過程の工夫を研究するとともに、内容項目の重点化を図るため、道徳の時間の年間指導計画の再検討とそれに伴う教材開発の推進に取り組む。また、小中学校間や保護者・地域と連携した取組を進めるため、教職員間の共通理解を深め、保護者・地域住民にも公開した道徳の授業研究を推進する。さらに、研究の過程で、全教育活動を通しての「心のノート」の有効活用方法についても研究を行う。

| | | | |
|------|--------------------------|--------|--------|
| 研究課題 | 文化や伝統を大切にすることを育てる道徳教育の充実 | | |
| 推進地域 | 多可郡中町(全3校) | 児童・生徒数 | 1,153人 |

<取組の概要>

300年の伝統を誇る「播州歌舞伎」、日本鶏「播州柏」の飼育と「鶏合わせの舞」、地域に伝わる「龍神太鼓」を中心に上げ、総合的な学習の時間や各教科、特別活動等において体験的・体感的に学習することを通して、地域の伝統文化を尊重する学校文化を築き、豊かな心を育むことをねらいとして取り組んでいる。

町内の各学校が、中心に取り組む伝統文化の内容を、それぞれの教育課程に位置づけ、学校文化にまで高めるとともに道徳との関連について研究を行う。



2 地域の人材を活用した道徳教育の充実

夢前町立前之庄小学校

「地域の人々とのふれ合いを通して、共に生きる心を育む授業づくり」

(1) 地域の人材の活用と道徳教育

本校の児童は全体的には、明るく・素直で活発であるが、近年、複雑な社会状況の中、少子化や核家族化などと相まって、心を閉ざし、人とのコミュニケーションが図りにくい児童が増えている。

そこで、本校区の様々な職業に従事する人や特技を持った人、指導者や継承者、研究者など多種多様な生き方をしておられる方に道徳の授業に参画してもらうことで、心に響く道徳の授業づくりを実現し、児童の道徳性を高める。

(2) 期待する効果

地域の方の多様な生き方にふれ、資料からだけでは得られない、本物の価値に触れることができる。

保護者や身近な人材とのふれあいは、親しみや感謝の気持ちを深め、自分の地域を見直し、地域のよさを再確認する上で効果的である。

(3) 導入の実際

ゲストティーチャー（以下「G T」と表す。）の技術を生かしたり、G Tが読み物資料等の内容を補ったり、児童にとって道徳的価値の自覚を促す上で効果的である。

依頼事項の明確化

G Tと打ち合わせをする。

授業日時、場所、学年、組を知らせる

ねらいとする道徳的価値の説明をする

授業で扱う資料についての説明をする。

話していただく内容、授業での出番、持ち時間について知らせる

授業の内容によってはG Tと何回も打ち合わせをする。

G Tの思いを知らせるためのビデオを制作したり、ナレーションをクラスの児童の母親に依頼するなど、G T活用の効果を上げるための打ち合わせをする。

総合的な学習の時間との関連

「総合的な学習の時間」などで地域との連携を図り、児童に郷土への関心を持たせた後に道徳の授業をする等工夫する。また、調べ学習などで、郷土の行事等身近なものとして捉えられるよう配慮をするとともに、積極的に自分から参加するよう促す。

「総合的な学習の時間」などでアイマスクや車椅子体験をしたり、自然保護活動をされている方や伝統文化継承者や介護ボランティアから学んだりしたことを道徳の授業に生かすことによって、児童の道徳性がより発展的、調和的に育つよう工夫する。また、今年お世話になった方が来年につながるように、年間カリキュラムに記録しておく。

資料の工夫

読み物資料を使い、G Tに資料の内容を補っていただく。（ねらいとする道徳的価値の説明、授業での持ち時間を綿密に打ち合わせる）

地域を生かした自作資料の作成をする。（ビデオ、写真、紙芝居、作文、読み物等）

3年の授業の場合

授業展開の概要

主題名 : 伝統を受け継ぐ 4 - (5) 郷土愛

ねらい : 総合的な学習の時間に学んだことを生かして、「秋祭り」という伝統行事に受け継がれてきた人々の思いを知り、郷土への誇りを持ち、大切にしようとする心を育てる。

資料とその内容 : 「秋祭り」 GTの話

前之庄校区に伝統行事の一つとして継承され、児童になじみのある「秋祭り」とその中で行われる「獅子舞」を取り上げた。子から孫へと親子三代にわたり「獅子舞」を継承するGT（児童の祖父）に写真を使って語っていただき、その写真と語りを資料とする。また、語りの中に、お囃子の一節を入れ、より臨場感あふれる工夫をする。

授業の記録

| 学 習 活 動 と 主 な 発 問 | 指 導 上 の 留 意 点・支 援 |
|---|---|
| <p>1. 自分たちの地区の祭り調べをしたことを振り返る。</p> <p>2. GTの話を読み、話し合う。</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0;">(1) 戦後、祭りがなくなった時、村の人はどんな気持ちだったでしょう。</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0;">(2) おじいさんは、どんなことを思いながら獅子舞や太鼓を教えているのでしょうか。</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0;">(3) 新しく円山太鼓ができて祭りの何が変わりましたか。</div> <p>3. 自分だったらどんなことができるでしょう。</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0;">(1) これから自分たちの地区の祭りをどんな祭りしていきたいですか。</div> <p>4. GTの話を読みまとめをする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「自分たちの祭り調べ」を思い出しながら価値の方向付けをする。 ・祭りが中断したときの人々の気持ちを考えることにより、復活への強い思いがあったことを捉えさせる。 ・獅子舞を伝えていくことの難しさを知り、伝えていきたいという思いに共感させる。 ・おじいさんの祭りに対する熱意を感じ取らせる。 ・円山太鼓ができたことにより、昔からの伝統を守りながらも、みんなが楽しめる行事へと変わる祭りのあり方について考えさせる。 ・祭りを自分のものとしてとらえ、地域の文化を大切に伝えていこうとする心情を引き出す。 ・話を聞くことにより、文化の継承者としての自分たちの役割を自覚する。 |

2-(2) おじいさん(GT)は、どんなことを思いながら夜遅くまで太鼓や獅子舞を教えてくれているのでしょうか。

C: 早く覚えてほしい。

C: 早く上手になって、祭りを盛り上げてほしい。

C: 祭りが続いてほしい。

C: 祭りが一回途切れたから、途切れないように続いてほしい。

2-(3) 円山太鼓は新しくできたと聞きましたね。それによって、何が変わりましたか。

C: 女の子も参加できるようになった。

C: お母さんが歌を歌い、みんなが参加できるようになった。

3-(1) これから大きくなって祭りの主役となっていきます。どんな祭りしていきたいですか。

C: もっと楽しくにぎやかにして、みんなを楽しませたい。

C: 誰でも参加できる祭りにしたい。遠くの人でも参加できるようにしたい。

C: 長く続けたい。新庄は新庄の祭りを続けていきたい。

授業後の子どもの
反応



自分が大きくなってもずっとやってきたことを続けていきたい。そして、新しいことも増やしながら、みんなが喜ぶ祭りにしたい。
児童の意見より

いつまでも祭りが続くようにしたい。お年寄りから小さな子どもまで、みんなが参加できるように工夫していきたい。

児童の意見より



ずっと楽しくにぎやかな祭りにしていきたい。ぼくは、大きくなったら獅子舞をしてみたい。早く屋台にも乗りたい。

児童の意見より

授業者の反省点
地域の方の意見



< 授業者の反省点 >

伝統行事を受け継いできた人々の思いを知るために、伝統行事の継承者を招いて生の語りを児童に聞かせた。その話には経験してきたもの重みがあり、伝統を守ろうとする意気込みが感じられた。GTを招き授業を展開したことで、児童は本物にふれ、そこから自分の地域を見直し、地域のよさを再確認できた。また、3の発問で、自分の地域の祭りと比較し、それぞれが新庄とは違うよさに気づき、新しいことも取り入れながら自分たちの祭りを続けていきたいと思ったようだ。

< 地域の方の意見 >

私の家族は昔から祭りが大好きです。祖父は太鼓・笛・獅子舞を教えています。主人も青年時代から獅子をまわしたり、笛を吹いたりしてきました。子どももそのせいか、獅子舞の横で踊っています。授業の中で、村の人たちの気持ちと重ねて、子どもたちがよく考えて発表してうれしかったです。また、祖父は、村の中で会ったとき、「君のおじいちゃんや。こんにちは。」と声をかけてくれることが嬉しいようです。



GTのお囃子を聴く



GTの語りを聞く

(4) 成果と課題

2年間の取組の 成果

低学年では、身近なゲストティーチャー（学校職員・保護者・おまわりさん・用務員さん・給食センターの方）を招いての授業を組むことにより、児童は生活を支えてくれる人が身近な人だと気づいた。

ゲストティーチャーに介護ボランティアの方や障害のある方を招いて授業を組むことによって、児童は自分の生き方・在り方について考えを深めたり、その方たちの一生懸命さに強い印象や感動を覚えたりした。また、障害のある方に接し、自分たちと同じ気持ちであることを確認できた。

ゲストティーチャーの話から、大人も自分たちと同様に迷いや不安があることを知り、児童はより自分を見つめ直す機会となった。

多様な特技や特色をもったゲストティーチャーと向き合うことにより、個性の大切さを実感させることができた。

身近にある自然や伝統行事に目を向け、ゲストティーチャーに資料を提供してもらったり、資料の内容を補ってもらったりすることによって、地域の自然や文化に目を向け、自然を大切にしようとしたり、自分たちの郷土を見つめ直そうとする心が少しずつ育ってきた。

ゲストティーチャーを活用した授業を構築するには、教材研究の必要性を感じ、研修を積み重ねることで深まりのある授業を組むことができた。

しかし、ゲストティーチャーにねらいとする価値に迫る話をしていただくためには綿密な打ち合わせが必要であるが、その時間を確保することが難しかった。

今後の課題と学校の取組

体験活動や総合的な学習の時間などを通して、地域の方との交流が増え、ゲストティーチャーとのかかわりで、ますます交流の輪が広がりつつあるが、折角の輪を絶やさないように、職員間で交流を持ち、来年度にも生かせる工夫をする必要がある。その一つとして、カリキュラムの見直しを行ってきた。毎年、カリキュラムの見直しを行い、人材活用できていない内容項目についての検討を行っていき、より道徳的実践力を育成していきたい。

ゲストティーチャーが授業の中に入ることによって、ゲストティーチャーに学んだ価値についての確認をもらったり、ゲストティーチャーにしかできないことを伝えてもらったりしてきたが、今後、授業の前半・中心・後半のどの部分で登場していただくのかについて研修をする必要がある。

ねらいに基づいた明確な発問と補助発問を検討し、児童の考えを引き出す板書計画、考えが見えるワークシートの工夫などについて研修が必要である。

計画的に授業の中に、「心のノート」を取り入れ、家庭との連携に役立てているが、毎年検討を行っていきたい。

学校から地域や家庭への呼びかけはあるが、地域や家庭からの声が学校に届きにくいので、道徳の授業参観や懇談会を実施する中で、双方向での情報交換をめざしたい。

3 体験活動等を生かした道徳教育の充実

神戸市立須磨北中学校

「体験活動を生かした心に響く道徳教育の展開と充実」

(1) 体験活動と道徳教育

本校では、「自分を大切にできる人間・心身共に健全な人間・考え究める人間」の三つの教育目標を掲げ、あわせて「五つのする心（愛・尊敬・葛藤・感謝・感動）」をはぐくんでいる。体験には、道徳的価値を志向したものと、体験を通して道徳的価値の自覚が図られるものがあるが、いずれにおいても内面に根ざした道徳性の育成に大きな役割を果たすため、体験活動等の充実重点を置き、全教育活動の中で道徳教育を展開している。豊かな体験活動が、生徒が主体的に様々な道徳的価値に気づき、その意味や大切さについての考えを深める道徳の時間を充実させる契機となるとともに、生徒の日常生活の場で道徳的实践として具現化されることを願い、本課題に取り組んでいる。

(2) 期待する効果

生徒が自らの生き方について考えを深める契機となるように、豊かな感動体験を充実させることにより、生徒が道徳的価値を学ぶ機会を質的、量的拡大につながり、自主的、自律的な道徳的实践力を養うことができる。

地域の人生経験豊かな先達を「心のせんせい」として招くなど地域の人材の積極的な活用を図ることにより、地域社会における豊かな体験の機会を拡大することができる。

保護者や地域の人々に道徳の時間の授業公開を実施することなどを通して、また、「心のノート」の活用に関する研究や近隣の小中学校との連携と協力等を通して、学校・家庭・地域社会がより密接な連携を保ち、道徳教育の充実に向けてそれぞれの役割を果たしていくことができる。

教員が生徒の気持ち、課題意識や悩み、心の揺れなどに対し、共感的理解をすすめるとともに、適切な教材・資料の選択とその活用及び開発を通して、教員の道徳教育に対する意識変容と資質の向上を図ることができる。

(3) 取組の実際

道徳の時間と体験活動

道徳の時間と体験活動の基本的な組み合わせを「道徳の時間（事前学習） 体験活動 道徳の時間（事後学習・継続学習）」とする。体験活動を通して芽生える道徳的価値を題材とした資料を用い、道徳の時間を展開する。このことで、道徳の時間でより高められた道徳的实践力が、体験活動（道徳的实践の場）で発揮され、育成されるものと考え。さらに道徳の時間で、「心のノート」や生徒作文なども補助資料とし、活用することによって、友だちの考えや気持ちを知り、自己を見つめ、考え、気づきなど道徳的实践力の強化を図る場となる。

具体的には、水曜日の5校時に道徳の時間を設定し、各学年で核となる体験活動と道徳の時間の実践計画を立てた。道徳の時間と体験活動を組み合わせた流れにより補充、深化、統合を図りやすい取組になるよう配慮した。

「心のノート」については年間活用計画を作成し、各教科・学年集会・朝と帰りのST（短学活）などで活用し、学校・学年だより、保健だよりなどで情報を発信するなど全教育活動で実践する。

地域への発信

道徳性を養うためには、道徳教育と生徒指導とは密接な関係にあることを意識し、その両側面の要として「道徳の時間」に取り組む。また、ふれあい懇話会や青少年育成協議会などを通して地域へ発信し、報告と協力依頼を行う。

資料の選択

資料は、体験活動の目標と内容項目とが一致する（発展させる）ものを選択し、生活に身近な内容である読み物を活用する。また、心を揺さぶることができるモラルジレンマ資料を用いたり、ディベート授業で楽しく、論理的な話し合いの授業も取り入れる。さらに、構成的グループエンカウンターを用いて本音のふれあいと自己発見を促すことにもつながる資料開発にも努めた。

構成的グループエンカウンター

本音と本音の交流や感情交流ができるような親密な人間関係（体験）をエンカウンターという。リーダーの指示によって行うエクササイズを通して集団でエンカウンターを体験することを構成的グループエンカウンターという。

「核となる体験活動を生かした道徳の時間の実践」(体験活動と道徳の時間との関連)

| 1年生 資料名と内容項目 | 2年生 資料名と内容項目 | 3年生 資料名と内容項目 |
|------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 「新しい出発の日」(友) 1-(1) | 「四月の班ノートから」(中) 1-(5) | 「おはようのすばらしさ」(中) 1-(1) |
| 「スタンプの失敗が」(生) 4-(1) | 「店番」(中) 4-(4) | 「富士山頂」(中) 1-(4) |
| 野外活動 (集団生活の向上) | 「壁新聞」(中) 2-(1) | 「法と私たちの権利・義務」(中) 4-(2) |
| 「プロレスごっこ」(き) 4-(1) | トライやる・ウィーク (勤労の尊さと思いやり) | 修学旅行 (自主・自立) |
| 「決心」(友) 1-(2) | 「トライやる・ウィーク作文」 4-(4) | 「パルモア病院日記」(他) 3-(2) |
| 「髪飾り」(生) 1-(1) | 「釣り場」(中) 4-(3) | 「100万回生きたねこ」(き) 3-(3) |
| 「いいとこさがし」(他) 2-(2) | 「徹夜のお手伝い」(中) 3-(3) | 「敵は我にあり」(中) 1-(3) |
| 体育祭 (友情を深め、信頼し合う) | 体育祭 (集団の役割と責任の自覚) | 体育祭 (友情と信頼) |
| 「あなたならどうする」(他) 3-(3) | 「船長の決断」(他) 4-(1) | 「夢の実現のために大切なこと」(他) 1-(4) |
| 「一秒の言葉」(他) 2-(2) | 「おばあちゃんのさびしさ」(中) 4-(5) | 「プロの仕事の厳しさ」(他) 1-(3) |
| 「船長さんの決断」(他) 2-(2) | 「鬼の瞬間」(中) 4-(1) | 「では、また明日」(他) 3-(2) |
| 合唱コンクール (思いやり) | 「学級劇がはじまるよ」(他) 4-(1) | 合唱コンクール (役割と責任) |
| 「銀色のシャープペンシル」(他) 3-(3) | 合唱コンクール (集団生活の向上) | 「私が私であるために」(き) 2-(2) |
| 「パーティのでできごと」(生) 1-(3) | 「夜の果物屋」(他) 2-(2) | オープンハイスクール (勤労の尊さと進路を考える) |
| 校外学習 (生きる喜び) | 「愛」(他) 2-(2) | 「どうしよう自分の進路」(他) 3-(3) |
| 「車いすの重み」(中) 4-(3) | 「校内水泳大会」(他) 4-(1) 2-(2) | 「父の博士号」(他) 4-(5) |
| 「ナイスシュート」(中) 2-(3) | 「寒い朝」(中) 1-(2) | 「生きることは学ぶこと」(中) 4-(7) |
| 球技大会 (友情の尊さ) | 野外活動 (思いやり) | 卒業式 (感謝の心) |
| 「今、誇りをもって」(中) 4-(6) | 「どうしたいんですか」(き) 2-(2) | |
| | 「約束」(中) 1-(3) | |

核となる体験活動は、全てリンクされており、道徳的価値の補充、進化、統合を目的としている。その関係を具体的に示した表であり、「道徳の時間」の実践は上記限りではない。資料は、(中) = 中学校生活、(き) = きらめき、(友) = 友だち、(他) = 左記以外の出版とした。

授業展開の概要

主 題：集団の役割と責任の自覚4-(1)・人間愛2-(2) 2年生実施

ねらい：体育祭(体験活動)を通して感じたり考えたりしたことを思い起こしながら、集団の役割と責任の自覚を自分との関わりでとらえ、自分自身と結びつけながら考えを深める。

資料とその内容：「船長の決断」(神戸市中学校教諭による自作資料)

船の遭難という極限状況のなかで、責任者である父親がどういう行動をとるべきかを考えさせる。その行動の是非を通して、立場によっていろいろなとらえ方や判断があることに気づかせ、人の立場にたって物事を考えることの大切さを感じさせる。(モラルジレンマ資料)

| 学習活動と主な発問 生徒の反応 | 指導上の留意点 |
|--|---|
| <p>体育祭での組体操のV T Rを見る。 体育祭の感想の一部を紹介する。</p> | <p>生徒が体育祭後に記入した感想文用紙を用いる。(体験活動を振り返らせる。)</p> |
| <p>船長のとった行動については是非を判断し、その理由をカードに記入しよう。</p> <p>「船長のとった行動は正しい」と思う理由・経験の豊富な船長が乗らなければみんなが死んでしまうから。子どもだけで大海原に放り出された方が死ぬ。</p> <p>「船長のとった行動は正しくない」と思う理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗員を守る義務があるから自分が残るべきだ。 ・くじ引きをするのなら全員ですべきだ。 <p>周囲の思惑を気にせず、正しい行動を自ら判断して行動すべきである。いかなる状況にあっても、利己的に思われる行動はとるべきではない。</p> <p>船長の決断のその後を知って、あなたの最終的な判断とその理由づけをしてみよう。</p> | <p>タイタニックの曲を流しつつ音読する。理由づけに重点をおいて考えさせる。自由に意見が出せるような雰囲気をつくる。</p> <p>それぞれの立場を明確にする。</p> <p>友だちの考え方を知り、途中で自分の考え方が変わった生徒がいるか確認する。</p> <p>発表された内容から教師が焦点を絞る。</p> <p>「船長の決断その2」を読み、登場人物の気持ちになって、最終判断させる。</p> |
| <p>体育祭の組体操でも土台になる者と上になる者のそれぞれの立場の気持ちがあることを理解させる。</p> <p>次の体験活動「合唱コンクール」では何が必要なのかを考えさせる。</p> <p>「心のノート」P54に感じたことを記入する。</p> | <p>いろいろな立場から物事を考え、自ら判断し、責任をもって行動しようとする心が大切であることに気づかせたい。</p> <p>P54下4行の言葉から担任としての思いや体験談を語る。</p> |

授業後の生徒の反応

いきなりタイタニックの曲が流れて「船長の決断」という読み物が配られた時は感動した。船長さんの決断が正しいかどうかの意見を出し合った時に、仲の良い友達と違う考えになったことに驚いた。いろんな考え方があることもその時に知った。結果的に北野さんの父と小6の子どもが死んじゃったけど、私は最後まで船長さんの決断は正しかったと思う。死んじゃったことは、船長さんが予想していなかったことだと思う。組体操は、それぞれの立場の努力によって成功へつながったことがわかった。放課後この話の結論について、友だちと話し合いました。結論は出なかったけどとても楽しかった。

授業者の反省・意見

- ・取組についての考え方が大きく変わり、事前学習と教材研究ができていない授業は、授業ではないと痛感した。
- ・体験活動の前に道徳の時間でタイムリーな教材を用いることは、子どもたちにとって心に響く教材となり、その大切さを実感した。
- ・自分自身の道徳心を戒める機会となったのは、私一人ではないと思う。
- ・導入にBGMを用いることは効果的であり、授業の工夫は子どもを変える。また、授業を通してこどもとの新たな出会いを感じるなど道徳の時間に対する考え方が変容した。
- ・道徳の時間の奥の深さを感じるとともにやりがいのある時間であると感じた。
- ・この取組の継続と発展は、子どもたちの生きる力の肥やしとなり、今の現場に求められている重要な教育の一つであることを教師自身が体験した。

【保護者の意見】

道徳と聞くと堅苦しいイメージがありますが、今須磨北中学校で取り組まれているように、身近な体験を通して考える道徳の学習は重要だと思います。我が子とのトライやるウィーク体験後の会話からも実際に目で見て、耳で聞いて、体を動かして感じることは大切だと実感しました。

時間の制約があり難しいと思いますが、体験することを軸にした道徳教育をさらに進めてほしいです。

(4) 成果と課題 2年間の取組の成果

教師と生徒が共に、週1時間の積み重ねから「道徳の時間」に興味をもち、やる気と意気込みが感じられる程に意識の向上を図ることができた。

「道徳の時間」の目標に設定した「生き生きした、元気ある道徳の時間の実践」の共通理解のもとに、「体験活動と道徳の時間」の関係を全職員が意識して取り組むことができた。

「心のノート」を全教育活動（各教科含）を通して活用することができた。

毎月の職員研修で、研究実践に向けた学習会を重ねるたびに「道徳の時間」のさらなる指導法の改善や教材研究に取り組むことができた。

愛情をもって語れたか、目標の設定と発問は適切であったか等、道徳の時間の評価を通して、教師自身が授業を振り返り、指導の改善に生かすことができた。

生徒の変容

- ・授業中に発表の中心となれなかった生徒が、放課後に意見を含めた手紙を担任へ手渡した。この内容は、次の道徳の時間へつなげる資料となった。
- ・授業後すぐに「次の道徳の時間は何をやるの？」と楽しみにしている生徒や「次の時間は発表するぞ」と意欲をもっている生徒の数が増えた。
- ・クラスの掲示物に落書きを発見した生徒は、担任に「これについて学級で話し合おう」と提案した。（この内容は、道徳の時間の終末で取り上げた。）
- ・読書の時間に、生徒自ら「心のノート」を開き、見入っている生徒がいた。
- ・選択教科説明の時に、「選択道徳はないのですか」という質問があった。
- ・いじめの防止の一つの方策である、学校生活の禁句「きしょい」「きもい」を言わないよう、お互いに注意し合う生徒の姿とその場面が増えた。

今後の課題と 学校の取組

道徳の授業を進めるうえで基本となる場合は、学級である。「道徳の時間」がわかりやすく、計画的かつ丁寧に進められていかなければ「楽しくない時間」で終わる。しかし、生徒一人一人が本音で自由に語り合えることのできる場であるならば、活発な意見から喜びが生じ、人間を理解し合える場にもなる。つまり、学級づくりが重要なポイントになり、日々の様々な体験活動を通して築き上げていくことが大切である。教師と生徒が共に「楽しい学級」と感じ合える一番近い時間が「道徳の時間」なのである。そこから生まれてくる教師と子どもの信頼関係は、心に響く道徳教育の展開と充実へとつながるのである。

生徒の日常の指導に即して生徒の道徳性の実態を把握し、その道徳性の理解に基づいて指導の課程や成果を絶えず評価し、指導の改善に生かしていく。道徳性の理解においては、生徒の立場に立って生徒を受容し尊重する共感的理解に心がけると共に、道徳的な成長を温かく見守り、よさを認め励ましていく配慮が必要である。教師が、お説教をするという姿勢に終始し、生徒と共に考え共に伸びようとしなければ、もはやそこには道徳教育はない。教師自らが、未完成で未熟な一人の人間として求め続けることこそ、「道徳の時間」を指導する教師に不可欠な資質である。このような姿勢を持つ教師が少しでも育つ学校（教師集団）の土壌こそ、今求められているのである。

子どもが夢や目標を持ち、自らの人生を切り拓くことのできる豊かでたくましい心を育てるため、心に響く道徳教育の充実への指針となるべく、さらに研鑽を積んでいきたいと思う。

「豊かなかわりの中で、よりよい生き方を求める子どもの育成」

(1) 体験活動と道德教育

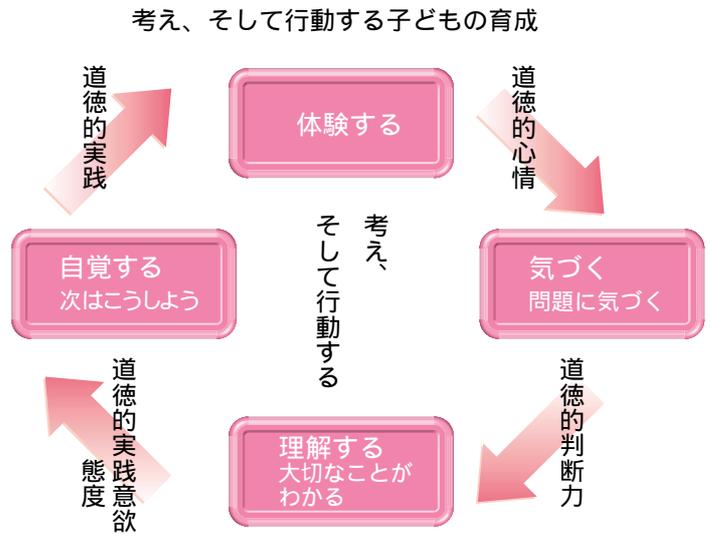
子どもの個人的な体験をより客観的に学ばれた経験へと発展させるために道德の時間に体験の持つ意味を考えさせ、新たな行動へと導く。

(2) 期待する効果

学校の全教育活動において、豊かなふれあい活動を体験させる。そして、その活動での心の動きを、道德の時間における学習と響き合わせるように指導する。そうすることによって、道德的価値の自覚を深め、道德的実践力を育むことができる。

(3) 取組の実際

ア．夙川小学校の道德教育



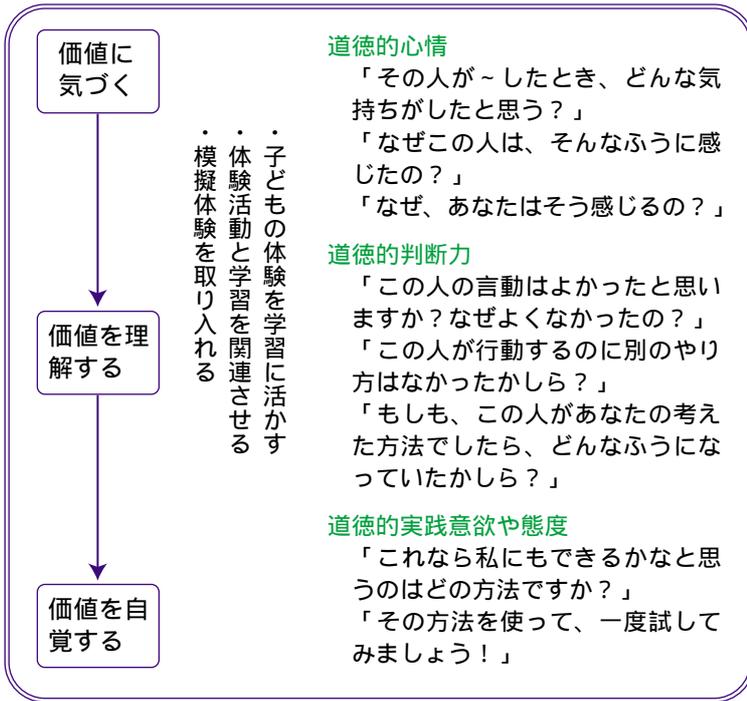
目標 豊かなかわりの中で、よりよい生き方を求める子どもの育成
- 「体験」を生かした道德の時間の指導の充実 -

| | | |
|-----------|--|------------------|
| 1 体験活動の推進 | | 共に生き、共に伸びるふれあい活動 |
| 高齢者と共に | 1年：ふれあい敬老会 『敬老会でお手紙をわたそう』 2年：ふれあい給食 『給食会にお招きしよう』 3年：ふれあいコンサ - ト 『ふれあいコンサ - トに参加しよう』 4年：ふれあい敬老会 『敬老会に参加しよう』 5年：ふれあい訪問 『音楽会（図工展）にお招きしよう』 6年：ふれあい訪問 『体育会にお招きしよう』 | |

| | | |
|-------------|---|---------------|
| 2 道德的実践力の育成 | | 子どもの心にひびく道德学習 |
| 低学年 | ・よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う 1-(3) ・気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する 2-(1) ・身近にいる幼い人や高齢者に温かい心で接し、親切にする 2-(2) ・友達と仲よくし、助け合う 2-(3) | |
| 中学年 | ・正直に、明るい心で元気よく生活する 1-(5) ・礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する 2-(1) ・相手のことを思いやり、親切にする 2-(2) ・生命の尊さを感じ取り、生命のあるものを大切にする 3-(2) | |
| 高学年 | ・時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する 2-(1) ・だれに対しても思いやりの心もち、相手の立場に立って親切にする 2-(2) ・生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する 3-(2) ・だれに対しても差別することや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める 4-(3) | |

| | | |
|-------------|--|--------------|
| 3 地域連携推進協議会 | | 地域の人材との参画・協働 |
| 目的 |地域の人材を講師に、「ふれあい活動」を推進し、道德教育の充実を図る。 | |
| 内容 |社会福祉協議会、民生児童委員協議会等の地域の人材の参画・協働を得て、豊かな道德的体験活動を企画・運営する。 | |

イ. 「体験」を生かす道徳の時間の学習過程（例）



子どもの体験を引き出す役割演技



学級担任と他の教師との協力による授業



保護者の参加・協力による授業

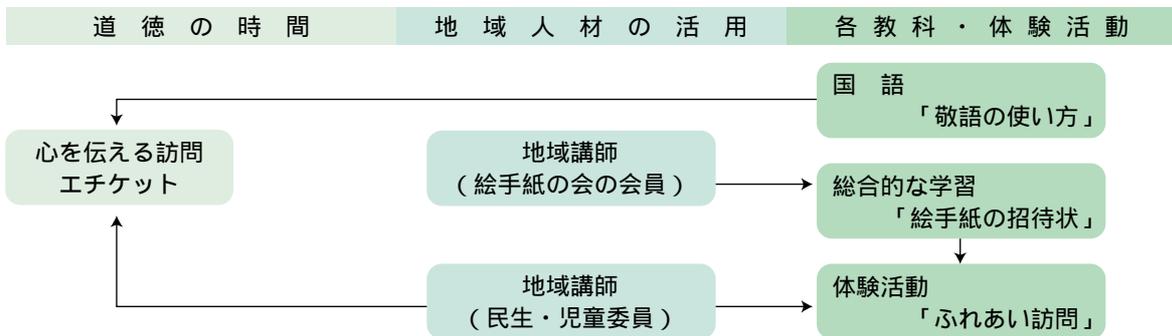


ウ. 第6学年 / 総合単元的道徳学習

総合単元名 ふれあい訪問

総合単元のねらい 高齢者に対して思いやりの心を持ち、高齢者に親切にする。

総合単元の構想



本時の学習

主題名 心を伝える訪問エチケット / 2 - (1) 礼儀

ねらい 高齢者と接するのにふさわしい言葉づかいや態度を身につけ、高齢者に喜ばれる訪問をしようとする態度を育てる。

資料名 心と心をつなぐネットワーク (文部科学省『心のノート』)

展開

| 落第 | 学習活動 | 指導上の留意点 |
|----------|---|--|
| 導入 | 『心のノート』を見て話し合う 心を伝える形とはどんなことだろう | |
| 展開 / 気づく | 1. 5年生の訪問体験をふり返る 5年生の時の『ふれあい時間』では、どんな気持ちがありましたか。  うまく説明できるかな 上手にできているね! | ・事前にアンケートに書かせておく ・うれしかったこと、悲しかったことなどを出させる ・高齢者からの礼状を紹介する |

(礼状)

今日は、5年生のAさんとBさんが(図工展)を案内して下さいました。とても優しく親切に話をして説明して貰いました。心が何となく、はれやかになって嬉しく思いました。来年も又音楽会に参加します。これからも元気のある限り楽しく生きていきたいと思ひます。又何か機会がありましたら宜しく。

2. 地域講師の問題提示について話し合う

地域講師から昨年度の感想を聞きましょう。

(問題提示)

- ・おばちゃん(地域講師)はいらない。一人で行きたい。
- ・所持しているはずの3つの手紙の1つがない(学校からの案内状?)。「僕ないねん」早く言ってくればよかったのに。
- ・宛名が違っていた。チェックはどうなっていたのか。
- ・「2列に並んで歩いて」と何度も注意しても横一列になってしまう。「朝どんな登校の仕方しているの!!」少々きれました。
- ・授業中ということをおぼれてしまっている。

連携推進協議会で取り上げられたことからは話し合わせる

- ・「なぜ地域講師は、そんなふうにおぼられたの?」
- ・「みんなも同じように感じる?それとも違う?」
- ・「なぜ、あなたはそう感じるの?」と問いかけ、問題におぼつかせる。



3. 訪問エチケットを考へて話し合う

6年生では、どんなふうにおぼしたらよいでしょう。

気持ちのよい言葉遣いや挨拶/要件をはっきりと/楽しい会話/温かい気持ちなど

時と場におぼじた訪問エチケットを考へさせる

4. 考へた訪問エチケットを地域講師を相手に試してみる

実際にはどんなふうにおぼしたらよいでしょう。

うまく話ができるかな



こうすればいいね

- ・地域講師におぼ高齢者の役を演じていただく
- 「自分だったらどのようにおぼするか」考へながらおぼさせる
- 適当に「ストップ」をかけて、おぼている子どもの感想や意見を聞き、おぼめる
- 地域講師からも、感想や意見を聞き、修正して演じさせる

訪問におぼあたって、講師先生のお話をききましょう。

- ・地域講師のお話を聞く

- ・よい訪問をしようとする気持ちを高めてやる

<児童の感想>

- ・インターホンを押すとき、「練習でこんなにどきどきしていたら、本番はどくなるんだろう」と不安になりました。思い切っておぼインターホンを押しました。すると、ゲストの先生(地域講師)がアドバイスしてくれました。「さようなら、またおぼじゃましたと言う時、全員で言ったらいいですね。」とおぼっしゃいました。私は「なるほどな」とおぼ思いました。そして「私も本番でさようしよう」とおぼ思いました。

理解する

終末/自覚する

体験活動「ふれあい訪問」

民生・児童委員さんの案内で、体育会の招待状をもって、夙川校区の高齢者の自宅を訪問する。その際、礼儀正しく真心をもって高齢者と応対するよう心がける。

(児童の感想)

・私が招待状を渡していて一番うれしかったこと、それは、おばあさんが「いつも、ありがとうね。」と言ってくれたことです。去年、私は招待状配りが終わった時の作文に、「心のふれあい」ができてよかったと書いています。今年は心が通っていたような気がして、とってもうれしかったです。



ありがとう、楽しみにしています



上手にかけていますね

(高齢者からのお手紙)

・先日は体育会の御案内を素晴らしい絵手紙で頂きまして有難うございました。少し緊張した素敵なお笑顔で手渡して頂き感激をしました。家の前が通学路で毎朝子供達の声や足音で元気と癒しを頂いております。折角の御招待いただきながら体の不調で残念でしたが欠席させていただきました。よいお天気で十分活躍された事と思います。十年前の孫の運動会の様子など思い浮かべながらなつかしく思い出として心にあつく残っております。



絵手紙、喜んでもらえるかな

<地域講師>

・4時前までかかったが、皆よく頑張ってくれた。最初さわいだ男の子2人も「こら！ てつやッ」式に叱った後は行儀よくしっかり対応もできていた。思いきりほめるとうれしそう。「お大事に」とまで言われてしまうと聞いている私もついホッとしました。女の子は声が小さいのが気になった。一人の女の子の笑顔が素晴らしい。癒された。お年寄りも全員の方、笑顔で受けとって頂いた。全体から見ると、やっぱり6年生、満点。

(4) 成果と課題

ア 2年間の取組の成果

道徳の時間にふれあい活動での個人的な体験の持つ意味を考えさせることによって、より客観的に学ばれた経験へと発展させることができた。このため、学年が進むに従って豊かなかわりができるようになってきた。

地域連携推進協議会との参画・協働の取組によって、ふれあい活動が豊かになり、児童と地域の人々の交流の輪が広がってきた。

「子どもの体験を学習に活かす」「体験活動と学習を関連させる」「模擬体験活動等を取り入れる」などの工夫を通して、教師の指導力が向上してきた。

地域の人々がさまざまなふれあい活動に参加することによって、学校に対する関心や信頼が高まってきた。

イ 今後の課題と学校の取組

心を育てる体験活動をさらに充実させる必要がある。このために、地域連携推進協議会と連携し、豊かなかわりのもてるふれあい活動の取組を今後も継続して行う。

道徳の時間での教師の指導力をさらに高める必要がある。このために、道徳の時間と体験活動とを関連させた児童の心に響く道徳学習の授業研究を引き続き深めていく。

児童の道徳性の向上を図るためには、教師が子どもと心を通わせる力をさらにつけることが必要である。このために、共感的に子どもを理解することを原点として、誠実に愛情をもってかかわるように一層努める。

「思いやりの心を持ち、励まし合う子を育てる道徳教育」

(1) 体験活動と道徳教育

本校では、平成9年度より道徳教育を研究の柱として取り組んできた成果が、子どもたちは、以前に比べ落ち着いた雰囲気の中で学校生活を送ることができている。しかしながら、少年期の体験が、その人の人格形成やその後の生き方に大きな影響を与えといわれながら、学校・家庭・地域が一体となって多様な体験活動の機会を提供してきたかと言われれば、十分でないのが現状である。特に本校の子どもたちの生活の中では、社会奉仕体験や自然体験が不足しているように感じられる。

そこで、本校においても体験活動等を生かした道徳教育を行うことにより、実感ある理解をともなったより高い道徳的価値や道徳的実践へ向かい、心に響く深みのある教育を展開していくことをめざしたいと考える。

(2) 期待する効果

社会奉仕体験や自然体験などの体験活動を行うことにより、他人を思いやること、自分自身を大切に思えること、社会の一員であることを実感し、思いやりの心や規範意識をはぐくむことができる。そして道徳の時間により、それらを補充、深化、統合することができる。

また、広く物事への関心を高め、問題を発見したり、困難に挑戦し解決したり、人との信頼関係を築いて共に物事を進めていく喜びや充実感を体得し、学ぶ意欲や思考力、判断力などを総合的に高め、「確かな学力」向上も期待できる。

(3) 取組の実際

体験活動を生かした道徳教育

本校では、全教育課程の中で「体験活動等を生かした道徳教育」を意識して取り組んできている。そのなかでも、特別活動、教科、総合的な学習の時間を道徳と関連させて1つの単元とする総合単元学習を構想して、体験的な活動を生かした道徳教育を展開している。ここでは、その中の1つを例にとり報告する。

総合単元学習
の実際

第6学年1学期総合単元学習 「人と平和と戦争と」(全39時間)

6年生になった当初の本学級の子どもたちは、漠然と戦争はいけない事、平和はよい事という思いは持っていた。しかしながら、戦闘機や戦艦、戦車などをゲーム感覚で単にかっこよい物という印象を持っている者もいる。まして戦争が、何よりも重いはずの人命を大量に奪うことを肯定した行為であること、また、それに関わる大勢の人々が長年にわたり悲しみ、苦しむということを実感していないのが現状であった。

そこで、「人と平和と戦争と」という総合単元を設定し、戦争と平和について見つめ直す機会を持った。ここで子どもたちは、自分なりの課題を持ち様々な方法で太平洋戦争について調べたり、地域や広島で調べ活動を行ったり、様々なゲストティーチャーのお話を聞いたりする体験活動を行った。



「ゲストティーチャーから明石の空襲について伺いました」



「平和への願いを込めて1年生と折り鶴を折りました」

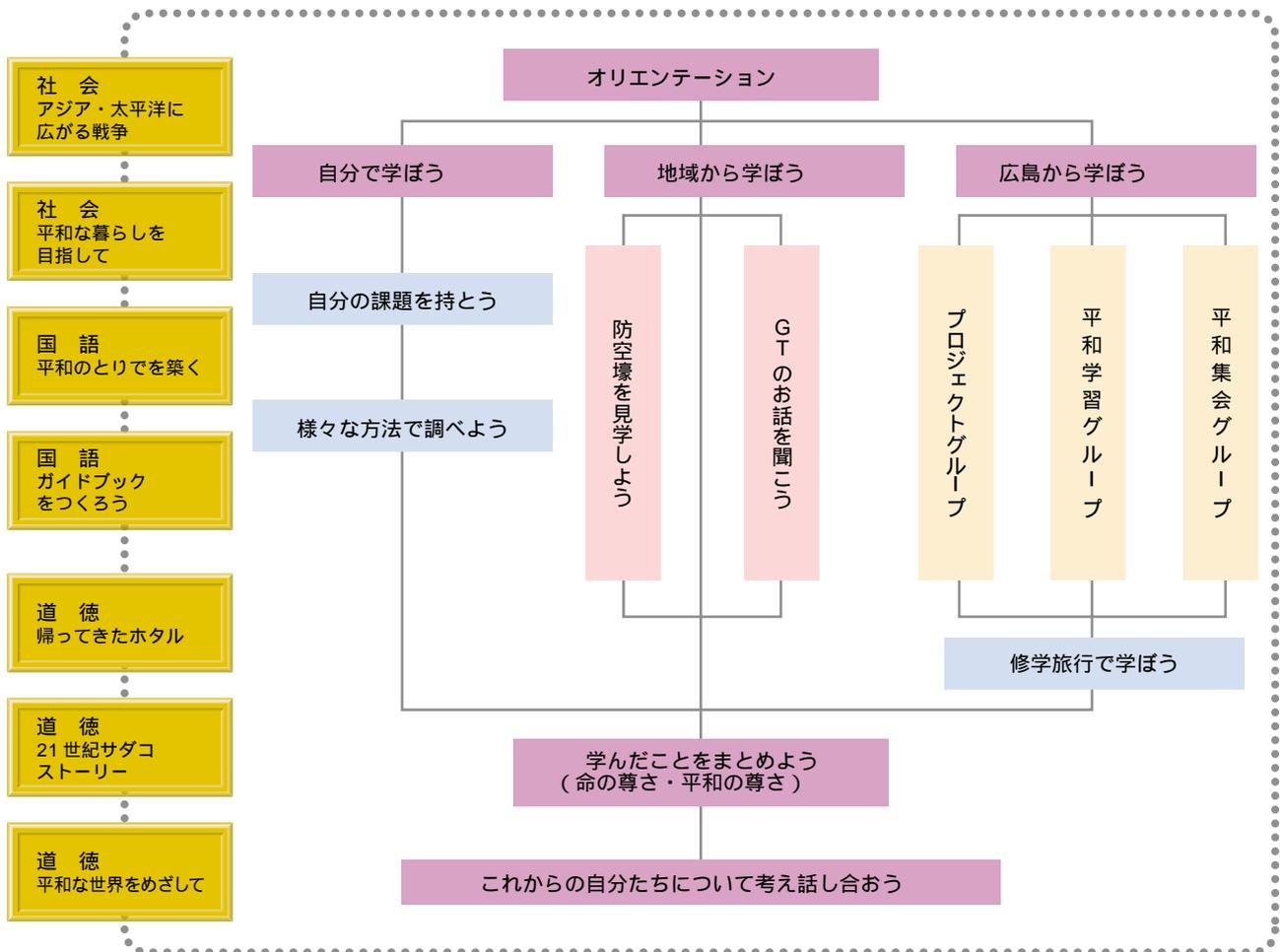
< 単元目標 >

「人と平和と戦争」というテーマについて、自分なりに考え課題を持ち、解決に向けて友達と協力しながらやり通そうとすることができる。

各自で課題を見つけ、地域や広島で調べ活動をしたり、ゲストティーチャーからお話をうかがったりすることで、戦争・原爆の悲惨さを肌で感じ、命の尊さ、平和の尊さを追求することができる。

体験活動を通して学んだこと、感じたこと、考えたことを、自分なりの判断を加えてまとめ発表し、これからの自分の生活に生かそうとすることができる。

< 単元構造図 >



- で、囲まれた部分が総合的な学習の時間における主な児童の活動の流れを示す
- で、囲まれた部分が総合的な学習の時間に関連させて扱う教科、道徳などを示す
- で、囲まれている全体を総合単元学習と考える



「校区に今も残る防空壕を見学したよ！」



「広島の平和公園で平和集会を開きました！」

授業展開の概要

< 主題名 >

< 資料 >

< ねらい >

< 展開 >

上記単元構造図内の道徳の時間「帰ってきたホタル」を例にとり報告する。

失われゆく命への思い 3-(2) 生命尊重

「帰ってきたホタル」

本資料は、太平洋戦争末期の特攻隊員の少年たちと、当時知覧基地で軍の指定食堂を営み特攻隊員に「母」と慕われ、彼らの出撃を見送った鳥浜トメの姿を描いた話を教師が6年生用にアレンジしたものである。自らの命を失うことを承知で出撃する特攻隊員の生に対する思いと、失われていく命を見守り続ける鳥浜トメの思いに焦点を当て、命のかけがえのなさを感じ取らせたいと考えた。

戦時下で特攻隊として自ら命を落としていく若者と、それを見守りつづける女性の姿を通して、命のかけがえのなさを感じ取らせる。

| | 学習活動と主な発問 | 児童の反応 | 支援・留意点 |
|----|---|---|--|
| 導入 | 1 前時を振り返り自分の考えを確認する。 ○特攻隊にどんな印象をもっていますか？ | <ul style="list-style-type: none"> ・「特攻隊はすごい。」 ・「自分から命を捨てるのは不思議。」 ・「何か変な感じがする。」 | <ul style="list-style-type: none"> ・前時までに書かせたアンケートなどを紹介することも考えられる。 |
| 展開 | 2 資料を読み特攻隊員やトメの言動について考える。 ○出撃命令が出た時おめでとうと言ったりバンザイをした特攻隊員達をどう思いますか？ ○食堂で一匹のホタルを見つけたときトメや特攻隊員達は、何を思ったでしょう？ ○そのときなぜ特攻隊員達は泣いたのでしょうか？ ○トメは、これまでに特攻隊員達をどのような思いで送り続けてきたと思いますか？ | <ul style="list-style-type: none"> ・「死に行くのにおめでとうはおかしい。」 ・「涙を我慢してバンザイをするのは不思議だ。」 ・「戦争中だからしょうがない。」 ・「ホタルになって戻ってくるという約束を守ってくれて嬉しかった。」 ・「宮川さんが本当に亡くなったと思って悲しかった。」 ・「特攻隊の人も本当は悲しかったんだ。」 ・「自分たちも生きたい気持ちがあるんじゃないかな。」 ・「家族がいなくなるようでつらい。」 ・「自分の子どもが死ににいくようで悲しい。」 ・「何かしてあげたいけど何もしてあげられない。」 ・「死なないで生きてほしい。」 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料を黙読させ教師が読み聞かせる。 ・なぜ死を覚悟しての出撃が「おめでとう」「バンザイ」なのかという疑問や驚き、戸惑いを表出させたい。 ・押さえきれない涙からトメの思いを想像させたい。 ・特攻隊員達も口には出さないが、命の尊さを感じている事に気づかせたい。 ・目の前で多くの若者達の命が消えていくのを見守ったトメの思いを十分時間をとりワークシートに書かせる。 |
| 終末 | 3 ゲストティーチャーのお話を聞く | | <ul style="list-style-type: none"> ・教師では伝えられない戦争経験者の思いを子どもたちに伝えたい。 |

授業を終えて

< 子どもの感想から >

- ・ ホタルになって戻ってきたということは、命が本当になくなったということなのでみんな本当に悲しかったと思います。自分から命を捨てなくてはならなかった戦争は、もう二度と起こってほしくないです。
- ・ 明石の空襲のお話を聞いたり、原爆のことを学んだりして、攻撃される側の被害についてはよくわかってきたけど、攻撃する側も悲しかったということがわかりました。平和のありがたさを感じました。

< 授業者から >

- ・子どもたちの日常生活からはかなり離れたところからの「生命尊重」へのアプローチであったので、本当の意味で登場人物の気持ちに寄り添うことが難しかったようである。しかし、それまでの体験活動で、自分なりの命の尊さ、平和の尊さに対する思いや考えを持って望んだ道徳の時間であったので、子どもなりの意見が活発に出され、命について真剣に考えることができた。



「最後にゲストティーチャーの話を伺いました」



「わたしはこう思います！」

< ゲストティーチャーの声 >

- ・子ども達が、真剣に考えているのが良く伝わってきました。以前に明石の空襲の話をして来た時にもお話しましたが、誰かが、戦争の悲惨さや平和の尊さを語りついでいかなければいけないと思っていました。そうすることで、平和な社会の実現に役立てばと思っています。今回は私にとってもよい機会になりました。みなさんも、自分の命も他人の命も大切にすることを教えてください。

(4) 成果と課題
2年間の取組の成果

- ・体験活動の中で、いろいろな方と関わる機会を持ったり、様々な種類のワークショップや構成的グループエンカウンターを経験したり、子どもの日常体験を生かした道徳教育に努めたりしたことにより

人とのコミュニケーションの取り方がうまくなってきているように感じる。

自分を大切にし、相手を大切にしようとする意識が育ちつつある。

友だちに対して、決めつけたり、否定的にみる子どもが減ってきた。

子どもの中で問題が起きてても、自分たちで解決しようと試みるが増えてきた。

- ・道徳の時間を今まで以上に充実させるため、体験を生かした道徳という視点での研修や研究授業の機会を増やしたことにより

職員間の共通理解がはかられ、全職員が同じ視線で、子どもの「心の教育」に当たることができた。

教師自身が、子どもたちに対して受容的になり、一人一人を大切にしようという意識が以前より強くなっている。

クラス、学年の枠を越えて全員で学校中の子どもを育てるという意識が以前より強くなった。

- ・体験活動を生かした道徳教育を充実させるためには、学校だけではなく、家庭や地域の協力が不可欠であることから、様々な機会に学校の取り組みを説明する機会を持ったことにより

これまで以上に家庭や地域との連携を持つことができた。

学校の取り組みに理解を示し、協力してくれる保護者も少しずつ増してきている。

今後の課題と学校の取組

- ・懇談会や相談会といった会に参加してくれる保護者は限られているので、家庭や地域との連携は形式的なものではなく、日常的で自然なものになるように更なる工夫をしていく必要がある。
- ・子ども達の道徳性の高まりを日常生活の中での行動にも結びつけていくことが出来るような実践を積み重ねる必要がある。
- ・心のノート等をこれまで以上に積極的に活用して、家庭と子どもと学校がより密接に心のつながりを持つようにしたい。
- ・道徳の時間に体験活動を効果的に生かす方法や、道徳教育を基盤に据えたよりよい体験活動の内容などを今後も追求していきたい。
- ・道徳の時間に使用する資料の読み取りについてや発問など、細かい点も含めて、さらなる教師の指導力向上のための研修を計画・実施していく必要がある。

「道徳性を育む豊かな体験活動により、正しい判断力を育成する」

(1) 体験活動と道徳教育

体験活動を通して生徒自らが道徳性を育めるよう、体験活動のねらいを明確にすることが重要である。生徒は学校やPTAでの体験活動のみならず、個々にさまざまな体験をしているが、その意味や価値について深く考える機会を持たないまま過ぎていくことも多い。したがって、これらの体験活動の中で味わった感動や苦勞などの実感を、道徳の時間の中でその活動のもつ道徳的価値と結びつけ、意味をもたせることが必要となってくる。また、その体験活動をより効果的なものとし、日常生活での実践力を育てるためにも、保護者や地域に道徳の授業を公開したり、PTAや地域の協力により「ボランティア体験」を実施するなど、学校、地域、家庭との連携が重要になってくる。

(2) 期待する効果

学校における体験活動での道徳的目標を明確にすることによって、生徒はそれらに含まれる道徳的価値と自己との関わりをより自覚することができる。また、道徳の授業において、個々の体験と結びつけて考えることにより、道徳的実践力を高めることができ、結果としてよりよい生き方につなげることができる。

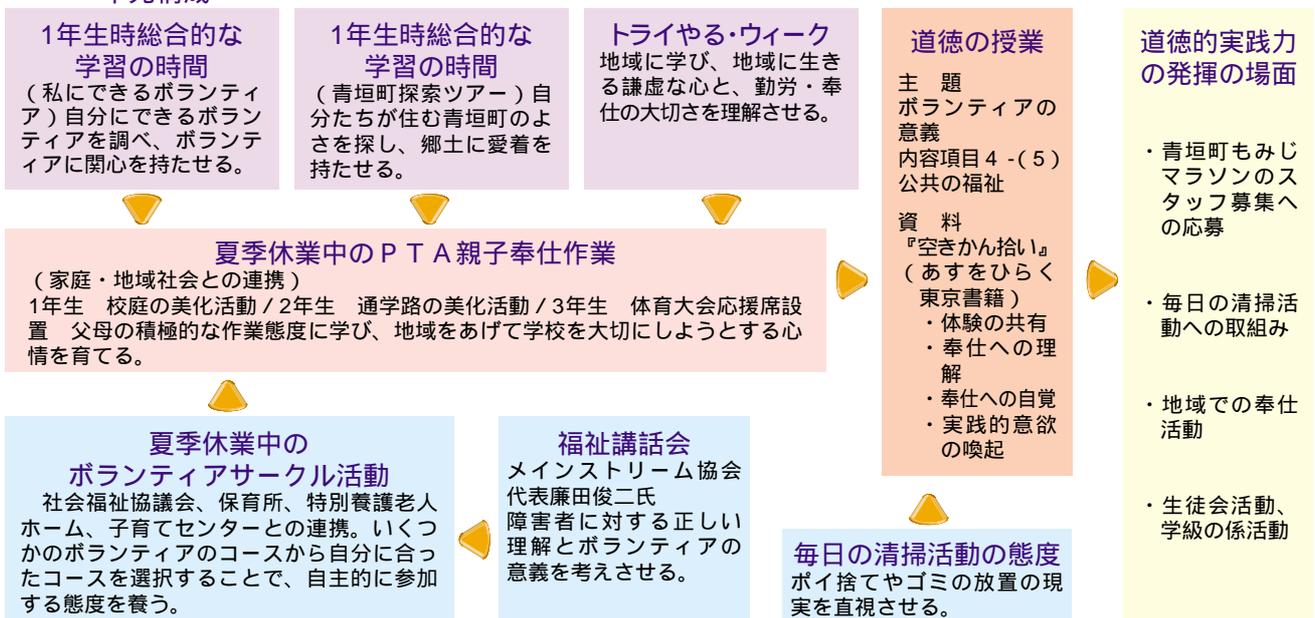
PTAをはじめ地域とともに取り組むことにより、道徳教育に対する各家庭や地域の関心が高まり、学校との有機的結合が図られる。

(3) 取組の実際

体験活動を道徳の授業に生かす試み……2年生における体験活動（夏季休業中のPTA親子奉仕作業）と道徳の時間（主題：社会への奉仕）の実践

生徒たちは、1年生の「総合的な学習の時間」に『我が町青垣』というテ－マで、自分の住む町を自分の足で歩き、青垣町を実体験の中で再認識した。2年生では『青垣町の職場調べ』を実施し、町内の職場を調べた上で『トライやるウィーク』につなげた。「道徳の時間」では、「青垣町観光ビデオ」を資料に、自分の地域に誇りを持ち、地域社会の一員として将来自分を育ててくれた故郷とどのように関わっていくかを考えさせた。また、「ボランティアサークルに参加しよう」というテーマの講話を聴き、夏季休業中のボランティアの活動へとつなげていった。夏季休業中は、多くの生徒は町内の各所でのボランティアを経験し、実際に汗を流す中で勤勞・奉仕の気持ちや、地域に奉仕することの大切さについて学習した。

単元構成



主題名：社会への奉仕（4 - (5)）

ねらい：社会への奉仕の気持ちを深め、実践しようとする意欲を育てる。

資料：空きかん拾い（明日をひらく 東京書籍）

P T A 奉仕活動での自分自身の体験を、本資料の主人公「達夫」の気持ちに重ね合わせ、共感させながら、社会に奉仕することの大切さを学ばせ、地域や学校生活の中で日々の実践につなげたい。

| 学習活動と主な発問・生徒の反応 | 指導上の留意点 |
|---|---|
| <p>1. 8月31日のP T A 奉仕活動を思い出す。 写真を見てどんなことを思い出した？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しんどかった。嫌だった。早く終わって欲しい。 ・だれが捨てたのか腹が立った。 ゴミ拾いをしているときどうだった？ ・ゴミが落ちていないか探した。 ・無造作にゴミを捨てる人がいると思った。 ゴミ拾いを終わるとき、どうだった？ ・疲れた。やっと終わった ・少しでもきれいになって良かった。 <p>2. 資料「空きかん拾い」を読んで、話し合う。 空きかん拾いに参加した達夫の心の動きをたどってみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捨てた人に腹を立てている。 ・みんなのために役立っているという満足感。 達夫の表情が明るかったのはなぜだろう？ ・最初は嫌だったけれど、きれいになっていく様子から奉仕活動することが大切だと心から思った。 ・やりとげて良かった。人のために出来た満足感があった。 ・これからは自分もゴミ捨てしないと誓った。 <p>3. アンケートをする。（四択のアンケート） 自分はどの気持ちにぴったりか、選ぼう。</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>あなたの地域の子供会で公民館の草ひきがありました。特にその日は用事がありませんでした。あなたならどうしますか。下の四つの中から選んで記号で答えなさい。（理由も書きなさい。）</p> <p>積極的に参加する。 気は進まないが参加する。 イヤだけど仕方なく参加する。 参加しない。</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ・親子奉仕作業の写真を見せながら想起させる。 ・写真付きのワークシートを配布する。 ・作業中と作業後の気持ちに分けて記入させる。 ・肯定的な気持ちだけでなく、否定的な気持ちについても発表させる。 ・暑くて大変だったけど、やってよかったという肯定的な気持ちに注目させる。 ・範読し、内容をつかませる。特にポイントになる場面はゆっくり読み、内容を把握させる。 ・達夫の心の変化に注意させる。 ・最初はイヤだったが、最後は奉仕活動を終えて明るい兆しが見えかけたあたりを押さえ、やり終えた後の満足感に共感させる。 ・夏休みの体験と授業の資料から学んだことをふまえ、自分自身の気持ちの変化を確認したり、実践への意欲づけをするために、アンケート形式で意識を高めさせる。 ・アンケート結果をもとに、ボランティア活動の実践や意欲づけにつなげていく。 |

授業後の子どもの反応

今日道德の授業をして、達夫の言っている「むなしい気もする」というのがよく分かりました。いくら缶を捨てても次々増えてしまうのだなあと思うとそんな気持ちになりました。そして、今までになげなく空きかんを捨てていた自分にも気がつきました。これからは、こんなボランティアが必要なくなるように、私一人からでも空きかんのゴミ捨てをやめたいと思いました。



私は親子活動の缶拾いに参加して、やっている最中は暑いし、何でこんなことせんなんのやと思いながらしていました。けど少しずつ進むうちに、袋がいっぱいになり、終わるころに町の中が少しでもきれいになったのだなと思うとだんだん気持ちよくなってきました。「終わります。」と言われたとき、「やっと終わった。」という気持ちと、まだたくさんゴミがあったので終わったような気がしませんでした。



授業者の反省

今回の授業で、PTA親子奉仕活動の意義を確認したことにより、生徒の中に奉仕の心が少しは芽生えるきっかけになったと思う。また、奉仕活動が大切であるという気持ちが多少なりとも育ったように思う。授業後の感想の中でも奉仕に対する積極的な意見が増えており、生徒の考え方の変化が認められた。また、本授業で中心発問を一つにしぼって進めたことは、価値の焦点化につながる効果的な方法であった。



しかし、この授業で主題がどれだけ意識づけられたかという点では不十分のように思う。その理由は、本時の授業が体験後一ヶ月以上たっており、思いがうすれていて振り返るのに時間がかかったこと。また、導入が長く資料の読み取りが十分できなかったことが考えられる。

この授業の特徴は、夏の体験と資料を重ねながら考えることで、資料の主人公の気持ちにより共感できることであった。体験と資料を結びつけた授業によって、より内面を触発させる「体験を活かした道徳授業」の有効性を感じた。

今後、本授業の4択アンケートの結果を使った授業を計画し、さらに、内面化を図ることができるよう工夫し、奉仕活動に積極的に参加する生徒を育てていきたい。また、2年生後半からの生徒会活動等に自ら関わっていける生徒の育成につとめたい。

家庭や地域の 方々の声

自分がいつも使う通学路ということもあり、また、同じ小学校校区の友だちと一緒にやれるということもあってはじめは嫌がって活動していた子供も、奉仕作業を終えた後、爽やかさを感じたと思います。ボランティアについては学校でさまざまな取組がされているようですが、親と一緒にだったということも、熱心にさせた要因だったかもしれません。この活動を通じて、地域での奉仕作業が大切だという気持ちが少しはでてきたと思います。
(女子生徒 父親)

(4) 成果と課題 2年間の取組の 成果

2年間にわたり、「道徳性を育む豊かな体験活動により、確かな判断力を高める」をサブテーマに、体験活動と道徳の時間との有機的結合を図る取組みを進めるうえで、まず、生徒自ら道徳性を育むことができるよう「体験活動における意識させたい道徳的価値」を明確にしてきた。

次に、「道徳の時間」が過去の体験での価値の追求と自覚を深め、今後の道徳的実践意欲を高めるための「かなめ」の時間となるように位置づけた。年間指導計画の立案にあたっては、「心のノート」を効果的に活用しながら、1年間の体験活動との関連を明確にしたものを作成した。

この実践を通じて、体験活動や授業の中で友だちや地域の方から認められる事が多くなり、より自尊感情が芽生え、自己肯定感が味わえる生徒が増えてきたことが成果としてあげられる。それは、ゲストティーチャーを招いての福祉講話や福祉を主題とした道徳の授業の結果、夏季休業中のボランティアには全校生の約60%の生徒が自主的に参加したことにみられるし、体育大会アンケートでは、3年生への「さすが先輩」という評価にも表れている。生徒会では、国際ボランティアで活躍されている青年の講演会に触発されて衣料品を送る活動を行った。また、PTA親子活動や親子共同作業で、他の保護者から賞賛を受けたり、ボランティア活動の写真や名前が新聞で報道されたことなども自尊感情や自己肯定感を高めるのに効果的であった。

「体験活動における意識させたい道徳的価値」を明確にすることによって、教師は、体験活動における個々の生徒の変容に視点をあてて見るができるようになってきた。全教師で生徒の実態を討議し探っていく中で、本校の生徒にとって一番主眼をおかなければならないことは、「一人ひとりが大切にされる学校・集団を作り上げることである」ことが確認できた。

一人ひとりの生徒を大切にできる集団にするために、まず生徒自身の自尊感情を育て、さらにお互いにそれぞれの個性を尊重していけるような取組みをしていった。生徒の実態は実に様々で、作り上げられた価値観も多様化していることを踏まえた上で、真に大切にされる”道徳的価値”は何なのかを探り、道徳の時間が魅力的になるように様々な工夫を重ねていった。(学級担任以外の教師による指導、複数指導、体験活動と道徳の時間との関連を明確にした指導案作り、中心発問を明確にした指導案づくり、エンカウンター・アサーショントレーニング・体験型授業を取り入れるなどの工夫)

グループエンカウンター

本音と本音の交流や感情交流ができるような親密な人間関係(体験)をエンカウンターという。

アサーショントレーニング

主張訓練法。対人関係での弱気を克服するための訓練法。

学校や地域の協力を得た体験を意図的に組むことにより、PTAや地域の方々の道徳教育に対する理解と協力が得られ、家庭や地域での取組みがなされるようになってきた。(全地域住民対象の学校参観週間、PTAの親子活動、アンケートをもとにした子育て研修会、全保護者参加の健全育成活動、町公民館と連携した生き方を育む校区事業、社会福祉協議会からのボランティア要請等)

それらの中でも、PTA地区別懇談会で決議された”地域で子どもを育てよう”との趣旨から実施した保護者・学校共同の毎朝の挨拶運動・校門指導が定着してきたことは、家庭・地域ぐるみの道徳性を大切にしたい子育てが地域に根付きはじめたことの表れである。



今後の課題と 学校の取組

2年間にわたり、体験活動を生かした道徳教育を進めてきたが、PTAの「子どもの理解アンケート」の結果では、「人に迷惑をかけなければ、自分勝手でもよい」と考えている生徒が僅かながらいる実態も明らかになっている。また、将来に対する希望や見通しを持たずに、その場だけの感情でやり過ごしたり、弱者に対して不満のはけ口を求めて攻撃的になる生徒がいるのも現状である。

今後も、生徒の道徳的価値の「自覚」と「実践化」がより確実な形で現れるよう、体験活動と道徳の時間の有機的結合を柱にして、個々の生徒の変容を確かめながら、本校の生徒の実態をふまえた道徳教育の工夫改善をしていきたい。

そして、特に次の事項を今後の課題としたい。

体験活動を道徳の時間に効果的に生かす年間授業計画と授業の方法を工夫する。

思いやり・礼儀・マナーやルールの遵守など家庭や地域を巻き込んで、小・中・高の連携をさらに図る。

講師を招聘して道徳教育の研修を行うことによって、教師の資質と力量をさらに高める。

学校生活における体験活動の道徳的目標を明確にした取組をさらに進める。

個々の生徒の変容が見える評価方法の工夫を図る。

地域・保護者などの人材活用を多く取り入れ、感動を与える授業の工夫を進める。

「心豊かな由良っ子の育成をめざして」

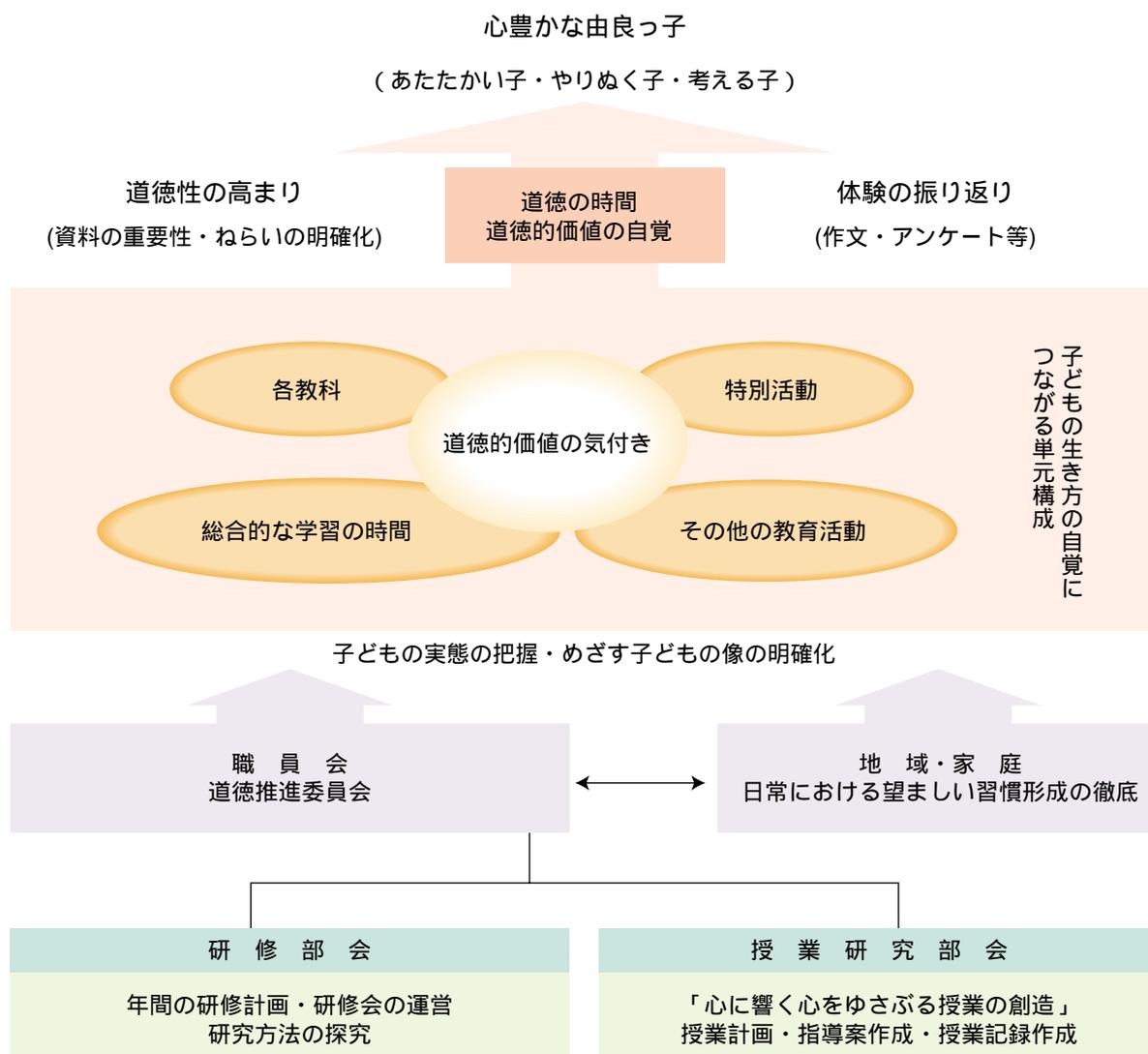
(1) 体験活動と道徳教育

本校は漁村地域にあり、子どもたちは好奇心旺盛で興味を持ったことには積極的に取り組んでいる。反面、感情的になりやすく相手が傷つくことも平気で言ってしまう。そこで、人との交わりや、協力して工夫し、価値あるものを作り出す体験活動により、相手を思いやる気持ちや自己実現による成就感を味わわせることができると考える。また、そのことは、道徳の時間における価値の自覚をより深め、友だちに共感したり正しく批判したりできる子どもを育成することにつながっていく。

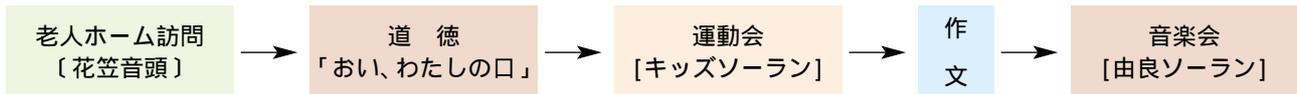
(2) 期待する効果

道徳的実践力を身につける。それにより、自分と向かい合い自己抑制力を高め、誰に対しても思いやりの心を培う。さらに、相手の立場に立って考えたり、やろうと決めたことはがんばりぬくようにしたりするなど、心豊かな由良っ子を育てていきたい。

(3) 取組の実際



<4年の取り組み> 『共に高め合おう!』



授業展開の概要

- 主題名:** 自分を高めよう。1 - (2)
- ねらい:** 今までの体験の中で、自分の欠点や過ちに気づき、素直に認め、自分を意欲的に変えていこうとする意欲を育てる。
- 資料とその内容:** 資料「おい、わたしの口」(ほほえみ)
- ・学校で友だちと言い争いをしてしまった「わたし」が、友だちと仲直りをしようとし、勇気を出すことで、謝れた姿を描いている。

子どもたちは、失敗や人の評価を気にしたり、何かあると人のせいにすることが多い。花笠音頭を始めた頃は、発表で失敗することを気にしていたが、子どもたちなりに勇気を出して精一杯踊り、温かい拍手をもらって自信をつけることができた。自分が勇気を出して行動することで、自分を高められるということに気づき始めたようである。本時では、このことを再確認し、子どもたちの自分を意欲的に変えようとする意欲を高めたい。

| 学 習 内 容 と 主 な 発 問 | 指 導 上 の 留 意 点 |
|---|--|
| <p>1. 「わたし」の気持ちを考える。</p> <p>発問1) どうして「うるさいなあ」と言ってしまったのでしょうか。</p> <p>2. ゆうちゃんの方から「ごめんね。」と言ったときの「わたし」の気持ちを考える。</p> <p>発問2) 先に「ごめんね」と言われて「わたしはどんな気持ちだったでしょう。</p> <p>3. 仲直りができた「わたし」はどんなことを思ったか考え、ワークシートに記入する。</p> <p>発問3) 「おい、わたしの口...」の後に続く言葉を考えてみましょう。</p> <p>4. 「わたし」の気持ちの変化や、行動について話し合ったことをもとに自分の考えをワークシートに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説話を聞く。 | <ul style="list-style-type: none"> ・後悔している気持ち、素直に謝れない「わたし」の気持ちを、考えるようにさせる。 ・本来なら先に「わたし」が謝らなければならないことをおさえる。 ・「うるさいなあ」と言われた「みっちゃん」達の気持ちも考えさせる。 ・どんなことが大切で、どんなことに気が付いたらよいかを気づかせる。 ・発表しやすい様に、発表カードを使うことを知らせる。 ・お互いの考え方を認め合い、良いところを見つけさせる。 ・老人ホーム慰問[花笠音頭]での、気持ちしだいで変わることができるんだという体験を話し、身近な生活の中でも、その意欲を持てるようにさせる。 |

< 授業の記録 >

- 発問1) C1: すごいむかついたんやと思う。
C2: 謝らなと思うかもしれないけど、自分だったら謝らん。
- 発問2) C3: 先に謝ってもらってうれしかったと思う。だから、みっちゃんには自分から謝れたと思う。
C4: そやけど、しつこく口はさんできた方が悪いから先に謝ってふつうや。
C5: わたしは、「うるさいなあ。」って言われたらつらい気持ちになるかな。
- 発問3) C6: おい、わたしの口。やっと「ごめん」って、言えたね。
C7: おい、わたしの口。「ゆうちゃん」のおかげやな。「ごめん」て言えたのは。よかったな。
C8: おい、わたしの口。これからは嫌味言うなよ。もし言ってしまったらすぐ謝れ。
C9: おい、わたしの口。次は、自分から「ごめん」て言おうや。

< 授業者の反省点 >

子どもの考えが自己中心的で、発問1・2で「謝ろう」という「わたし」の気持ちに近づけさせることができなかった。そこで「うるさい」「関係ない」と言われた気持ちを話し合わせることで、自分を変えようとしている「わたし」を理解させるようにした。そして[花笠]での体験から自分を変えるには自発的な勇気が大事だということに気づかせ、普段の生活の中でも大切であり、自分を高めようとする気持ちを持たせるようにした。授業後のワークシートには今までの自分を反省し、自ら変えていこうとする姿勢がみられた。

< 授業後のワークシートより >

- ・ぼくは、今までよりも、もうちょっと言い方をやさしくして、えらそうなしゃべり方をやめようと思う。
- ・この話は、ぼくに「ごめん」と言うことの勇気づけになったと思う。だれかとケンカしてしまっても、そのままにせんと「ごめん」て、すぐ言うように努力しようと思う。



【運動会後の保護者の声】

- ・今までと違う成長した我が子の姿を見て、たいへんうれしく思いました。
- ・人前に出るのが苦手だった息子が恥ずかしながら堂々と大きく踊っているのを見て、心身ともに頼もしく成長したなあとうれしかったです。



音楽会への取り組み ~ “自分を高めよう” から “共に高め合おう” へ ~

めあて：3,4年生みんなで由良の良さをソーラン節に託して伝える。

歌詞作り：まず自分で考え、友達と相談し、家族や地域の方々と共に作った。

練習経過：自分のパートをしっかりと練習し、その後合同練習で互いの音を大切にしながら、よりよく仕上げていった。また、地域の方々の伝承太鼓を教えて下さる姿に共感し、熱い思いに応えようと、子どもたちの心は一段と高まっていった。また、友だちの頑張っている姿に励まされ、「もう1回合わせてみよう。」「演奏するから聞いてくれる。」などと自主的に友だちと声をかけ合い、練習する姿が多くみられた。



《太鼓の練習》

< 音楽会に向けての詩より >

「みんなにとどくかな」
ぼくたちは、
由良ソーランをえんそうする。
地域の人たちと作った歌だ。
由良のいいところを
洲本のちがう学校の人たちに
きいてもらおうのだ。
元気よくえんそうして、
ぼくたちの心をとどけるんだ。
すごく楽しみだ

音楽会を終えて

子どもたちは「大きな目標を達成した!」という、すがすがしい表情であった。みんなと共に励まし合い、高め合ってきたことを、誇りに感じていた。

ぼくにとって、
みんなとがんばった由良ソーランが宝物。
みんなにきいてもらった由良ソーランが宝物。
日本中に、由良ソーランを広めたい!

これまでは、教師側からめあてを提示してきたが、これからは、子どもたちが自分でめあてを持ち、自ら高めていこうとする態度を養っていきたいと考えている。

(4)成果と課題
2年間の取組の
成果

今回の指定事業に取組んで2年目を迎える。授業の積み重ねにより、これまで自己本位での行動が多く見られた子どもたちの中にも少しずつではあるが、他者と自己の理解を深めようと努力するものが増えつつある。以下にその状態を列記する。

- ・正直な気持ちを発言できるようになってきている。
- ・協力し合いながら作業ができる。
- ・優しい言葉がけやすすんで世話をする様子が見られる。
- ・相手の気持ちを考えて行動できるようになってきている。
- ・級友のよさをほめることができる。

教師自身も、日々の実践や研究をする中で、今まで以上により子どもたちを信頼できてきた。そして、子どもたちと一緒に額に汗し、人と交わり、協力して工夫し価値あるものを作り出す活動をするなかで、より計画性を持ったよりよい指導のあり方を求めるようになってきた。また、保護者に学校での学習・生活を学級便りで知らせることや自由参観・授業参観等で見てもらうなど、以前にもまして積極的にコンタクトをとることが多くなった。

今後も「明日はきっと」「いつかきっと」子どもたちの変容を信じて粘り強く取り組んでいきたい。

体験活動で地域の方々とのかかわりの機会が増え、それが新たな地域の人材発掘につながり人材ネットワークが広がりつつある。結果として、以前よりまして学校教育に視線を向けて理解を示し、協力していただけるようになった。

- ・体験活動が道徳の時間に確実に生かされるために、講師の招聘、授業研究、研究協議等を通して、子どもたちの実情にあった指導方法を研究していく必要がある。
- ・現在の校地内、また学校の近くには耕地がないため、もの作り（主に作物）体験をさせる土地が是非必要である。
- ・この研究を継続していくために、今年度の実践を踏まえ体験活動の精選を図り、学年の系統性を考えたより充実した指導計画の作成が必要である。
- ・自由参観等を通して家庭や地域に啓発し、学校との連携をさらに深め、道徳的实践力を個々の日常生活で発揮できるようにする。



《環境美化》



《校内研修》



《老人ホームとの交流》

今後の課題と学校の取組

「豊かな心を育む地域連携」

(1) 体験活動と道徳教育

山崎東中学校区は、播磨北西部に位置する中間農山村地域で、四季を通じて自然に恵まれ、従来は、農・林業体験や地域共同の各種行事への参加体験、さらには、自然体験が豊富な児童生徒が多く、道徳性や道徳的心情などの育成に必要な諸環境が整っていた。しかし、当校区も生活様式の都市化や農作業の機械化、新興住宅地の増加、さらには核家族化や少子化が進み、児童生徒の体験が減少し、人間関係も希薄化しているのが実状である。そして、校区の児童生徒の実態として、素直で人懐こいという従来からの特長はあるものの、生活習慣の未定着や思いやり、自主性、向上心などの面で弱さが見られるようになっている。

そこで、課題に基づく「体験活動等を生かし、児童生徒の内面に根ざした道徳的実践力の涵養～豊かな心を育む地域連携～」をテーマとした5校の共同研究により、体験活動の見直しを行い、体験活動と道徳の時間を関連づけた道徳教育の研究と取組を進めることは、校区の児童生徒の道徳性の課題解決に資するものと考え。

(2) 期待する効果

今回の校区5校の共同研究や地域との連携を中心とする「体験活動等を生かした道徳教育の充実」を課題とする研究推進で期待する効果は、大きく分けて以下の3点である。

総合的な学習の時間や各種行事などで取り組んでいる自然体験や社会体験を道徳の時間にも生かすことによって、校区児童生徒の道徳性の課題解決が進められる。

校区の児童生徒の道徳的課題を小・中学校の教職員が共通課題として認識し、校区全体の道徳教育の改善を図る契機になる。

道徳教育に関わる学校間連携や学校と家庭・地域間の連携を進めることにより校区全体の道徳教育への関心が高まり、校区の教育力向上につながる。

(3) 取組の実際

今回の研究推進は、校区指定による校区内小・中5校の共同研究である。したがって、研究計画及び具体的推進は、校区全体で以下の5点を中心に取組を進めてきた。

研究計画と組織

各校教職員からなる山崎東中学校区道徳教育推進委員会（教職員）を組織し、その研究推進のための5つの部会を中心に取組を進める。

研究推進は、道徳的実践力の育成と道徳の時間の教師の指導力向上を目指した「道徳の時間の授業改善」を中心とし、研究授業は基本的に校区内9校園と地域住民に公開する。

体験活動を新たに設定するのではなく、従来から取り組んでいる体験活動等を見直し、道徳の時間に活用できるようにする。

家庭や地域との連携強化は、地域住民の代表からなる校区道徳教育推進委員会（地域）を組織し、研究推進の支援母体として取組を進める。

授業時数の確保や放課後等の児童生徒の指導に全力を尽くし、児童生徒から目を離さない。

そして、道徳教育推進委員会（教職員）第2部会による校区内児童生徒の実態調査を行い、その集計結果を考察して、目指す児童生徒像を、「自分に自信がもてる子」「助け合い、楽しく学べる子」「やさしく、たくましい子」「チャレンジする子」とし、校区道徳教育全体計画と各校の道徳教育全体計画に位置づけ、共同研究と各校の道徳の時間の推進に努めてきた。

道徳の時間への体験活動の生かし方

また、体験活動を道徳の時間へどう生かすかについては、次の3点を中心に授業研究を続けている。

道徳の時間の導入・展開・終末のいずれかにおいて体験活動を想起させるか、体験活動に関わる児童生徒の作文などを提示し、児童生徒が体験を振り返ることによって学習内容を身近にとらえ、より深く考え、積極的に学習する授業展開を図る。

体験活動を元にした資料や体験活動に関わる保護者・地域住民などの感想文を道徳の時間に用いることにより、体験活動の道徳的価値や意義を児童生徒に認識再認識させる。

体験活動に関わる資料を校区内5校で公開し、他校でも道徳の時間の授業資料に活用できるようにする。

授業展開の概要
(4年生の実践)

主題名: 美しいものに感動する(3-)

ねらい: 美しいものや気高いものに感動し、その心を大切にしようとする心情を育てる。

資料とその内容: 資料「十才のプレゼント」(公文書院『新しい道徳』)

大自然の織りなす光景を目にした主人公が、言葉を失うほどの感動を覚える物語である。もうすぐ十才になる「あや」は、父からのプレゼントとして洋服やリボンを期待するが、父の贈ったものは、日の出とともに少しずつ変化する美しい山々との出会いであった。

| 学 習 活 動 と 主 な 発 問 | 指 導 上 の 留 意 点 |
|---|--|
| <p>1 今までにもらったプレゼントを発表する。</p> <p>2 資料を読んで、話し合う。 プレゼントを待っているとき、「あや」はどんなことを思っていたでしょう。</p> <p>その場に釘づけになって見ている「あや」は、どんな気持ちだったでしょう。</p> <p>このプレゼントのことを「あや」は、どう思ったでしょう。</p> <p>3 自分が今までに感動した体験について発表する。</p> <p>4 「心のノート」のP.61～62を読む。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自分のもらったプレゼントを想起させることで、主人公はどんなプレゼントをもらうのかと興味をもたせる。 ・教師がゆっくりと読み聞かせる。 ・当然品物をもらえるだろうと思っている「あや」の気持ちに共感させ、その気持ちは自分たちと同じであることを確かめさせる。 ・「あや」がどんなことに釘づけになったかを押さえ、刻一刻と変化する山々を眺めている「あや」の心のなかを書かせ、発表させる。 ・「あや」のプレゼントへの思いを考えさせることにより、感動する心の大切さに気づかせたい。 ・互いの感動を共有させ、自分のなかにも感動する心があることに気づき、大切にしようとする気持ちをもたせたい。 ・「美しい自然はあなたの心も美しくします」を印象付け、今後へとつなぐ。 |



- [教師] * その場に釘づけになって見ている「あや」は、どんな気持ちだったのでしょうか。
- [児童] ・ まあ、日の出ってこんなにきれいなものだったんだ。初めて知ったと思った。
- ・ 瞬きするともったいないと思った。
 - ・ こんな景色をずっと見ていたいと思った。
 - ・ こんな景色、初めて見た。だから、ずっと忘れないでいたい、という気持ち。
 - ・ このことは二度と忘れない。お父さん、ありがとうという気持ち。
 - ・ ワンピースやピンクのリボンより、全然いい、と思ったと思います。
- [教師] * 欲しかったものと違っていただけ、このプレゼントのことを「あや」は、どう思ったでしょう。
- [児童] ・ もう服やリボンはどうでもいい。こんな景色が見られたんだから。
- ・ やっぱりこれが誕生日プレゼントだったんだ。
 - ・ こんな景色のプレゼント、お父さんありがとう、と思った。
 - ・ すごくきれいな景色だ。とても幸せだな、と思った。
 - ・ お金では買えない、すごくいいプレゼント、うれしいな、と思った。
 - ・ 服やリボンより10倍も100倍もよかったな、と思った。

(主なものを抜粋)

授業後の子どもの
反応

「2分の1成人式」で山崎東中のうら山「夢を育む森」に登りました。行く時は風が冷たくて登るのが大変でした。木でできている階段でつかれて足があまり動きませんでした。私は、しんどいなあと感じていました。でも、道徳で「十才のプレゼント」の勉強をして、山に登ってよかったな、と思いました。

こんなに山がきれいだなと思ったのは初めてです。この山の色は、ほかの宝物 よりいい最高のたん生日プレゼントだと思いました。私もみんなといっしょに山の上から見た景色を一生の思い出にしたいと思いました。



授業者の反省点

- ・ 総合的な学習の時間に、校区内の山に登った時に子どもたちが美しいと感じていた経験と授業のなかでの主人公の思いをつなぐことができたので、子どもたちは活発に発言し、ねらいに迫ることができた。
- ・ 授業後の子どもたちの日記や話題に自然の美しさに関するものが増え、自分たちの周りの自然の素晴らしさを意識し、大切にしようとする心が表れ始めたと思う。
- ・ 授業展開に動作化やグループ活動を取り入れれば、もっと活性化したかもしれない。また、授業中の支援として、資料の挿し絵をもっと大きく拡大して提示すれば、大自然のスケールを子どもたちに感じさせることができたかもしれない。
- ・ 子どもたちのイメージを大切にあまり、応答への切り返しが弱くなってしまった。

家庭や地域の声

- ・ 先生と児童の信頼関係が見て取れる道徳の学習で、児童の明るさや元気さ、何かホッとさせるものを感じました。私も、何か力をいただいたような気がします。学校5日制になり、以前より時間が短くなって、担任の先生方も大変だと思います。学習のなかで、「少しホッとさせる時間」を大切にしてほしいと思います。

(4) 成果と課題
2年間の取組の
成果

2年間の校区内5校の取組の成果としては、以下の6点が挙げられる。

児童生徒の道徳性が明らかに変容したとは言えないまでも、道徳の時間において児童生徒が積極的に取り組むようになり、授業が活性化しつつある。

道徳の時間の教師の指導力が高まるにつれ、自信をつける教師が増えてきた。それと相まって、児童生徒の思考の深まりが見え始め、落ち着いた学校生活が送れている。

各校内や異校種間で共通課題としての道徳教育に対する雰囲気が高まり、学年や部会などのチームとして道徳教育に取り組もうとする姿勢も高まりつつある。

道徳の授業研究の相互参観や共同研究を通じ、校区5校間の連携が強まりつつある。特に、4小学校間では教授法やカリキュラム、授業資料の相互研究や使用が進みつつある。

各校新聞や校区道徳教育推進委員会（地域）の開催などで道徳教育に関する話題が地域で広がり、研究授業公開への地域住民の参観者も増えつつある。

校区道徳教育推進委員会（地域）の全面的協力の下、家庭・地域と連携して校区一斉クリーン作戦や9校園合同の校区一斉リサイクル活動が実施でき、参加した保護者や地域住民から概ね好評を得た。

しかしながら、すべてがうまくいき、成果が上がっているわけではない。今回の研究推進が校区内5校の共同研究であったため、以下の点で目標が十分達成できなかった。

授業研究の確保や児童生徒への関わりを重視したため、公開授業と事後の研修会への参加は、当該校以外の他校からの参加者は、毎回各校数名程度にとどまざるをえなかった。

校区道徳教育推進委員会（教職員）の研究推進部会開催は、5校委員の参加によるため、開催回数が十分でなく、部会によっては研修内容の深まりや取組に差異が生じている。

研究推進部会での研究内容や方針などを各校で研究・検討し、再び部会に持ち寄ってその内容を検討・要約するという過程であるため、1つの取組に時間がかかりすぎる。

次に、校区への授業公開は研究授業に限定し、対象校区住民も校区道徳教育推進委員会（地域）のメンバーとしたため、その広がりが一部にとどまった。本来ならば、普段の道徳の時間や教科学習について、もっとオープン化を図らねばならないのであるが、これは次年度以降の課題となっている。

今後の課題と学校の取組

最後に、道徳の時間の授業改善や学校の指導・研修体制の課題として、4点を挙げたい。

年間35時間の道徳の時間で、体験活動を生かしていない道徳の内容項目について、さらに研究を続ける必要がある。

道徳教育に関する「評価」や「心のノート」の活用、ゲストティーチャーの道徳の時間の展開部における活用などについては研究・導入が十分ではなく、今後取組が必要である。

道徳の時間に体験活動を生かすためには、学校教育の全領域での体験活動が充実し、児童生徒が手応えを感じる、感動するものでなければならない。その意味で、各校の教育活動のさらなる見直しと深化を図る必要がある。

今回の取組では、地域連携の1つである校区内の学校間連携を重視して取り組み、一定の成果を収めることができた。この取組をさらに継続可能とするための具体的方策を検討する必要がある。



4 文化や伝統を大切にしている心を育てる道徳教育の充実

中町教育委員会

「学校と地域が一体となって伝統文化に係る教育を推進し、学校に地域の伝統や文化を大切にしている学校文化を築き、児童生徒に郷土を愛する心や共生の心など、道徳性豊かなところを育む」

(1)地域の文化や伝統と道徳教育

中町には、東山古墳群をはじめ多くの文化財があり、地域には様々な伝統文化や行事が残っている。地域に播州歌舞伎の後継者が在住されていることもありその指導を受けながら昭和62年度から播州歌舞伎に取り組んできている。平成11・12年度には伝統文化教育の文部省の指定を受け研究してきたが、このたびの研究では伝統文化教育を一部の児童の体験活動に終わらせるのではなく、すべての児童の心の教育へと発展させるよう研究をしてきている。すなわち様々な体験、特に伝統文化にかかる豊かな体験をとおして伝統や文化を大切にしている郷土をも愛する心を育てていきたいと考えている。そのためには体験や体験活動から得た様々な価値を補充・深化・統合できるよう道徳の時間を一層充実させ研究をしていかななくてはならないと考えている。

(2)期待する効果

地域だけでなく各学校・園でも伝統芸能や文化そして地域の人々に子どもたちがふれたり体験することにより、心豊かで郷土を愛し、人間性豊かな子どもが育つことを期待している。

(3)取組の実際

南小学校では、播州柏やとり合わせの舞、中学校では竜神太鼓、幼稚園では荒田神楽や茶道などを題材に体験活動を行い道徳の時間等で価値を高めるよう授業の工夫に取り組んでいるが、この項目では北小学校での播州歌舞伎等を核にした実践の一つの例として紹介していきたい。

道徳の時間に指導する内容にも伝統文化にかかる題材は多くあるが、それだけでは子どもの心に響かないだろうし、「文化や伝統を大切にしている道徳教育」の充実は図れない。地域での伝統文化にかかる豊かな体験を生かすことにより道徳の時間が一層子どもの心に響くように配慮している。

幸い、中町には播州歌舞伎の後継者が在住されていることや地域で荒田神楽などを演ずる人々がいたり、東山古墳群や多可寺などの文化財も多くある。クラブ活動の時間に播州歌舞伎について体験学習するだけでなく、総合的な学習の時間に隈取り教室を開催したりして多くの児童が播州歌舞伎や荒田神楽など地域の伝統文化に親しみ、体験学習していくとともに、道徳の時間で「伝統や文化を大切にしている心」をはぐくんでいくように計画している。

これらの実践を通して、周囲の人（とくにお年寄りや弱い立場の人）に思いやりがあり、心豊しくふるさとに誇りと自信をもった子どもに育てて欲しい。

そこで、北小学校では生活科や総合的な学習の時間に昔の遊びや伝統や文化にふれ、体験する授業を工夫している。地域や学校での体験や体験活動を道徳の時間に生かし、価値の自覚につなげていく工夫をしていく。

ふるさとや周りの人を大切にでき思いやりのある豊かな心をもつ子どもの育成を図るため、バランスのとれた年間指導計画を作成し、それぞれの価値の自覚を深める中で特に「内容項目4伝統や文化を大切にしている」ということを重点項目として扱っていきたい。

伝統や文化にかかる題材をもとに地域の歌舞伎や荒田神楽や伝承芸能などを取り上げたり、ゲストティーチャーを授業の中にとり入れ、テーマについて考えやすいようにしたり、また地域に残る播州歌舞伎題材そのものを研究をする。

資料とのかかわりとして例をあげると、文部科学省の資料を題材としながら副題材として地域の人のインタビューをもとに考えを深め、主題に迫っていくようにしたり、子どもたちの文化や伝統に対する疑問や悩みを取り上げ、その心や生き方について考えたり、話し合ったりするようにしている。

授業展開の概要

主題名：伝統や文化を大切にすることをやしなう 4-(7)

ねらい：優れた日本の文化や伝統に関心を持ち、身近にもすぐれた伝統文化があることに気づかせ、伝統を守り継承することを大切にすることを育てる

資料とその内容：浮世絵 道徳教育推進指導資料：文部省

本資料は、我が国の優れた文化の一つとして日本の内外で親しまれている浮世絵を扱った話である。絵画は実際に鑑賞することによって直感的にその良さを感じ取ることが出来るため、伝統的な文化を児童が理解する上で適した題材といえるであろう。

| 学 習 活 動 | 主 な 発 問 と 児 童 の 反 応 | 指 導 上 の 留 意 点 |
|--|--|--|
| 1 身の周りにある物、音楽、などについて話し合う | <p>みんなが使いたい、食べたい、飾りたい、聞きたいと思う方はどっちかな？</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・音楽、ファッション、食器などについて、好き嫌いを直感で判断させることによって、現代の日本人の好みが「欧米より」になっていることに気づかせたい。 |
| 2 ゴッホの*「ジャポネズリ」と浮世絵**「おはしあたけの夕立」の絵を見て感じたことを話し合う。 | <p>二つの絵を見比べて、感じたことを出し合おう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どっちがオリジナル？ ・浮世絵の方が鮮明 ・浮世絵の方がきれい | <ul style="list-style-type: none"> ・資料中の絵については実際にレプリカを見せ、視覚的に実感をもって話し合いを深められるよう支援する |
| 3 資料「浮世絵」を読んで話し合う。 | <p>浮世絵がただも同然の値段で外国の人に売られてしまったのはどうしてでしょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人は馬鹿だ ・良さが分からない | <ul style="list-style-type: none"> ・浮世絵が外国の絵画に与えた影響について知らせることで、外国の人の浮世絵に対する評価の高さに気づかせたい。 |
| 4 和歌若師匠の話聞く。 | <ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎に対する外国の評価 ・播州歌舞伎クラブを続けてこられた努力と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・我が校に関係の深い伝統芸能としての播州歌舞伎と、浮世絵との共通する点をおさえ、伝統文化を守ることの大切さに気づかせたい。 |

* 「ジャポネズリ」 日本の浮世絵等を模倣すること

** 「おはしあたけの夕立」 安藤広重の作品





浮世絵の本物（レプリカ）を初めて見たけど、細かくてきれいのに驚いた。

ゴッホや他の外国の画家たちがまねをしていたけど、浮世絵の方がすごかった。

今、その作品に何億という値がつく画家たちが日本の浮世絵を手本にしていたなんて、なんだかとってもうれしくなった。

今まで、北小学校にある播州歌舞伎のことは「何か古い日本の芸能」ぐらいに思っていたけど、今日の勉強で歌舞伎はシェイクスピアもみとめているくらいすごいものだということがわかった。中村和歌若師匠についても、初めてじかに話を聞いて「すごい迫力のある人だなあ。」とも思ったし、ぼくたちに熱心に話して下さっているのを見て、「歌舞伎を大事にしている人なんだなあ」と感心した。

もし、和歌若師匠がいらっしゃらなくなったら、北小の歌舞伎はどうなるんだろうとちょっと不安に思った。



< 授業者の反省点 >

- ・ 最初の「意識調査」は児童にとって自由な発想で考えやすく、また反応もしやすいもので、導入として適切であった。また、予想したとおりの結果が出て、おもしろかった。
- ・ 資料を読み、それをもとに授業を流していったが、いろんな浮世絵のレプリカを綴ったいい補助資料を用意していたのだから、その補助資料を中心に展開してみるのもいい。
- ・ 師匠の話は資料の内容に関連づけて話して下さって、効果的だったと思うが、師匠の生きたお話を5分程度ではもったいないように思う。別の場面で（国語科・社会科・総合的な学習の場で）お話が聞けていたら、道徳で取り扱ったときにもっと子どもたちに響くのではないかと思った。
- ・ 資料を「浮世絵」ではなく、「歌舞伎」に焦点を当てたもの（自作）にできれば子どもたちの心にもっと響く授業展開が考えられると感じた。

(4)成果と課題

子どもの変容

- ・ 幼稚園で茶道教室を実施するなど楽しみながら基本的な習慣が育成でき、小中学校では、地域に在住の歌舞伎や鶏合わせの舞の師匠や竜神太鼓の先生から教わることをとおして、大人に対する尊敬の念が育ってきている。そして中町には他の地域にない誇りある伝統や文化があることを一部の生徒だけでなく、全体の児童生徒が知り伝統や文化を大切にしていける気持ちが醸成されてきている。

教師の変容

- ・ 各学校では道徳の授業を広く公開し研究するなどして教師は意欲的に取り組み、力量を向上させることができた。播州歌舞伎などの取組をどのように道徳教育へ取り入れていけばよいのか研究する中で教師が今後の指導方向を共通理解することができた。全校教師が年間指導計画を見直し機能しやすいものができた。幼小中学校園が一貫して地域全体で伝統や文化を大切にしていける気運が醸成できてきている。

うまくいかなかったこと

- ・ 中心校として研究を深めてきた学校と他の学校園とでは研究に対する意識にやや温度差ができ、同一歩調で取り組めなかった。

今後の課題と

- ・ 歌舞伎や竜神太鼓、とり合わせの舞、荒田神楽などを道徳の授業だけでなく国語科等の古語の学習や歴史の時間においても扱えるよう資料の開発を工夫していき、全領域で地域に残る伝統や文化を生かしたい。

学校等の取組

- ・ 各学校園で興味や関心を覚えた児童や生徒達が卒業後も継続して活動ができるよう中央公民館で活動している「播州歌舞伎クラブ」や「竜神太鼓保存会」などへの活動につなげていきたい。

家庭・地域との連携

- ・ 本町はどの地域も学校教育にとっても協力的で、結び付きが強い。地域の文化や伝統に関する文化財や資料などは、学校から依頼しなくても来校して下さったり、資料が届いていたりする。また、中町生涯学習推進室を事務局として活動されている地域の指導者「いきいき応援団バンク」も整えられてきている。

授業改善の方策

- ・ 道徳の時間には、子どもが一目置く地域の人材の力も必要であり、題材によってゲストティーチャーとして授業に招聘できるようにしたい。そして、道徳の時間を充実させ、伝統文化にかかる様々な体験や体験活動から得た価値を高めていき、子どもたちが地域を愛し、できれば地域の伝統文化を継承していきたいという心をも育てていくことができればと願っている。

学校の指導体制や研修体制

- ・ 一層開かれた学校づくりを推進し、地域の行事などに学校や教師が出て行くだけでなく、地域の人々の意見を採り入れたり、その分野に詳しい地域の人々に招いたりできる場ができるよう推進委員会等を設け、十分な意見交換ができるようにしていきたい。





第 章 道德教育の今後の充実に向けて



1 道德教育を推進する組織づくりと諸計画の整備

道德教育は、学校における教育活動全体を通じて行われるものである。従って、道德教育を推進するための諸計画の作成にあたっては、学校教育目標の趣旨の具現化が図られるよう留意しなければならない。そのためには、全教師の創意と工夫が生かされた計画になるよう配慮が必要である。

また、計画を実効性のあるものにするためには、計画段階だけでなく推進段階においても有効に機能する組織づくりを心がけねばならない。

校内の体制
づくり

(1) 校内の体制づくり

道德教育を推進していく上で、校内の研究推進体制を整えることは最も重要である。道德教育の基本理念を学校の各教育活動に具体化するとともに、かなめである道德の時間との関連をどのように図り、子どもの心に響く道德の授業をいかに創造していくかは、校内の研究体制のあり方に左右されるところが大きいからである。

< 校内研究組織と一体化させた例 >

研究推進委員会

- ・ 校長、教頭、研究担当者、道德担当者、各学年代表等
- ・ 全体計画の作成、道德教育の研究内容の具体化
- ・ 研究の基本方針や方向性、道德教育の目標、研究日程、全体の調整

研究部会

- < 授業研究部 > 道德の時間の実践的研究
- < 体験活動部 > 体験活動の組織化と実践
- < 調査広報部 > 意識調査と家庭・地域への啓発

各学年部会

- < 低学年部会 >
- < 中学年部会 >
- < 高学年部会 >

- ・ 具体的な年間指導計画の作成。(学年間の内容についての吟味や調整を含む)
- ・ 専科教員も関係学年部会に所属し、専科での指導の具体化を図る。

全体計画の
整備・充実

(2) 道德教育の全体計画

全体計画の作成にあたっては、学校や地域社会の特色(自然環境や歴史、文化)などを多様な角度からとらえることが必要である。

また、豊かな体験活動等の指導方針や家庭、地域社会、関係機関との連携方法についても明記しておくことが望ましい。

< 小・中学校が連携した山崎東中学校区の全体計画の例 >



中学校との連携
小学校間の連携

同一中学校へ進学する小学校が、中学校との連携だけでなく、他の小学校とも連携し全体計画を作成しているのが特徴的である。関係校が共通理解のうえ9年間を見据え、子どもの道徳性を育てようとしている姿勢は、地域社会へのアピール度も強く、地域ぐるみで子どもをはぐくむ機運の醸成に有効である。

学校における教育活動全体で取り組む道徳教育を実現するためには、今日的課題となっているさまざまな体験活動や地域人材の導入等も計画に反映させ、無理なく効果的な取組となるよう配慮する必要がある。

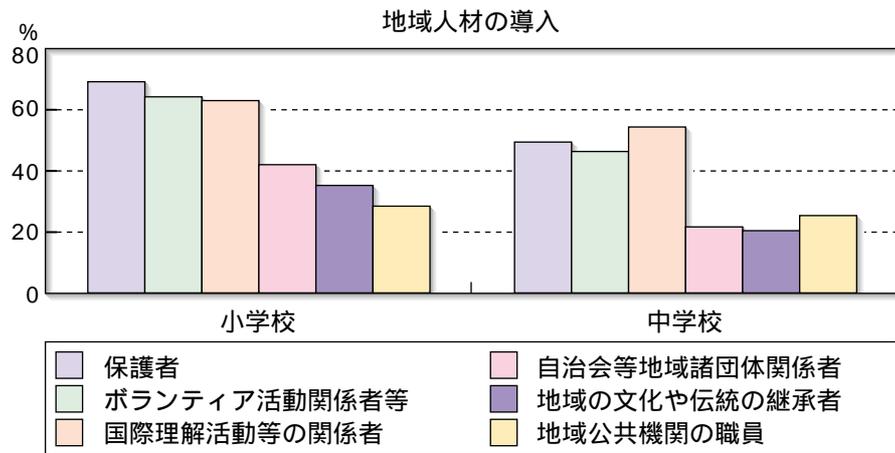
下の表とグラフは、兵庫県下の小中学校において、平成15年度に体験活動や地域人材の導入に取り組んだ状況である。

体験活動の導入

| 順位 | 小学校 | 中学校 |
|----|-----------------|--------------------|
| 1 | 幼児、高齢者等との交流体験活動 | 幼児、高齢者等との交流体験活動 |
| 2 | 異年齢集団を生かした体験活動 | ボランティア活動などの社会奉仕 |
| 3 | 自然に親しむ体験活動 | 勤労生産・職業・就業等にかかわる活動 |
| 4 | 国際理解を深める体験活動 | リサイクルなど環境保護の体験活動 |
| 5 | ボランティア活動などの社会奉仕 | 国際理解を深める体験活動 |
| 6 | 文化や伝統に親しむ体験活動 | 自然に親しむ体験活動 |

(平成15年12月 道徳教育推進状況調査より)

地域人材の導入



(平成15年12月 道徳教育推進状況調査より)

体験活動や
地域人材を
道徳教育に
生かすとい
う意味

体験は、認識を作るうえで基盤となるものである。中教審答申で、「道徳性を養う体験活動として、ボランティア活動、自然体験活動、郷土の文化・伝統に親しむ活動などを学校や地域の状況に応じて一層活発に展開していくべきである。」と示されているように、自然体験や生活体験が乏しいと言われる現代の子どもにとって、意図的に体験活動を計画したり、地域の人材を導入したりすることで本物にふれる機会を用意することは、極めて重要な意味を持つと言える。

しかしながら、同じ活動をして、子どもによって感じ方や考え方など心の動きは個々に異なる。活動は計画できても、心の動きまでは計画的に指導できないということである。

道徳教育において体験活動を生かすということは、体験活動を行うことそれ自体ではなく、道徳の時間との関連を図り、道徳的価値の自覚の深まりが促されるまでを念頭に置かなければならない。

(3) 道徳の時間の年間指導計画

指導内容項目の
バランスと重点化

年間指導計画は、道徳の時間の指導が年間を通して効果的、計画的、発展的に行われるように、扱う内容等が示された全学年にわたる指導計画である。

各学年における道徳の内容項目（小学校＜低＞15、＜中＞18、＜高＞22、中学校23）をバランスよく指導するとともに、各学校の重点指導項目を明確にした取組を推進するためにも計画の工夫を図りたいものである。

< 中心発問を記載した中町北小学校の例 > (6年、5月 週目の記載内容)

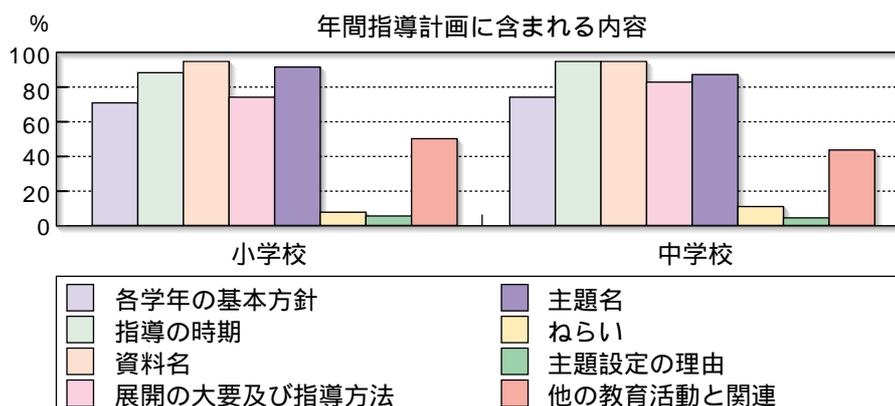
| 月時 | 主題名 「資料名」 | ねらい | 学習活動と主な発問 | 資料の類型 主な関連活動 |
|----|--------------------------------|---|--|--------------------------------|
| 5月 | < 規律ある生活 > 「修学旅行の夜」 (道徳) | 1 - (3)自由・規律 自由の大切さを理解し、自他の自由を尊重するとともに、規律ある行動をしようとする態度を養う。 | 1 「自由」という言葉について連想することを話し合う。 2 「修学旅行の夜」を読んで話し合う。 班長の私が注意するのをやめて、おしゃべりの仲間に入っていったのはどんな気持ちからでしょう。 先生が言った「自由と自分勝手とのちがい」とは何でしょう。 3 自由を主張するあまり、他人に迷惑をかけた経験を話し合う。 4 自由と規律についての教師の話聞く。 | 生活・葛藤 修学旅行 掲示用資料 |

< 展開の概要まで記載した板宿小学校の例 >

| 2年 11月第2週 | 主題 | ぼくらは なかよし | 資料形態 | 読み物 |
|-----------------|--|--|------|------|
| 資料名 | となりのたぬき | 内容項目 2 - (3) | 出典 | ほほえみ |
| ねらい | 友だちのいいところを見つけて、仲良く助け合う態度を養う。 | | | |
| 展開の概要 | 導入 | ・登場人物を知る。 | | |
| | 展開 | ・資料「となりのたぬき」の話を聞いて、うさぎの気持ちについて話し合う。 うさぎはなぜたぬきをやっつけたいと思ったのでしょうか。 うさぎは、どんな気持ちで親切にしたのでしょうか。 なぜ、うさぎはこまっているのでしょうか。 うさぎは、どんな気持ちで「やめてくださーい」と言ったのでしょうか。 ・自分たちの生活をふりかえる。 いいお友達だなあ、なかよくしたいなあと思ったことはありませんか。 | | |
| | 終末 | ・教師の説話を聞く。 (友だちと仲良くできてよかったという内容の児童作文を紹介する。) | | |
| 体験との関連 他との関連 | 話し合い活動などで、わがまを言わないで、みんな仲良くできるような意見が考えられるように助言。他の場面でも信頼に基づく友情が育てられるように支援する。 | | | |

下のグラフは、兵庫県内の小中学校における「道徳の時間の年間指導計画」に記載されている内容である。
(平成15年12月 道徳教育推進状況調査より)

年間計画への
記載内容



中心発問や展開の大要まで記載した年間指導計画

ほとんどの学校で、主題名、指導の時期、資料名が記載されているが、前述の中町北小学校や板宿小学校のように、中心発問や展開の大要まで記載している学校はまだ少ない。単なる教材配置一覧表ではなく、実際の指導に生きる年間指導計画の作成が必要である。

道徳性をはくぐむ具体的な取組を学級の指導計画で

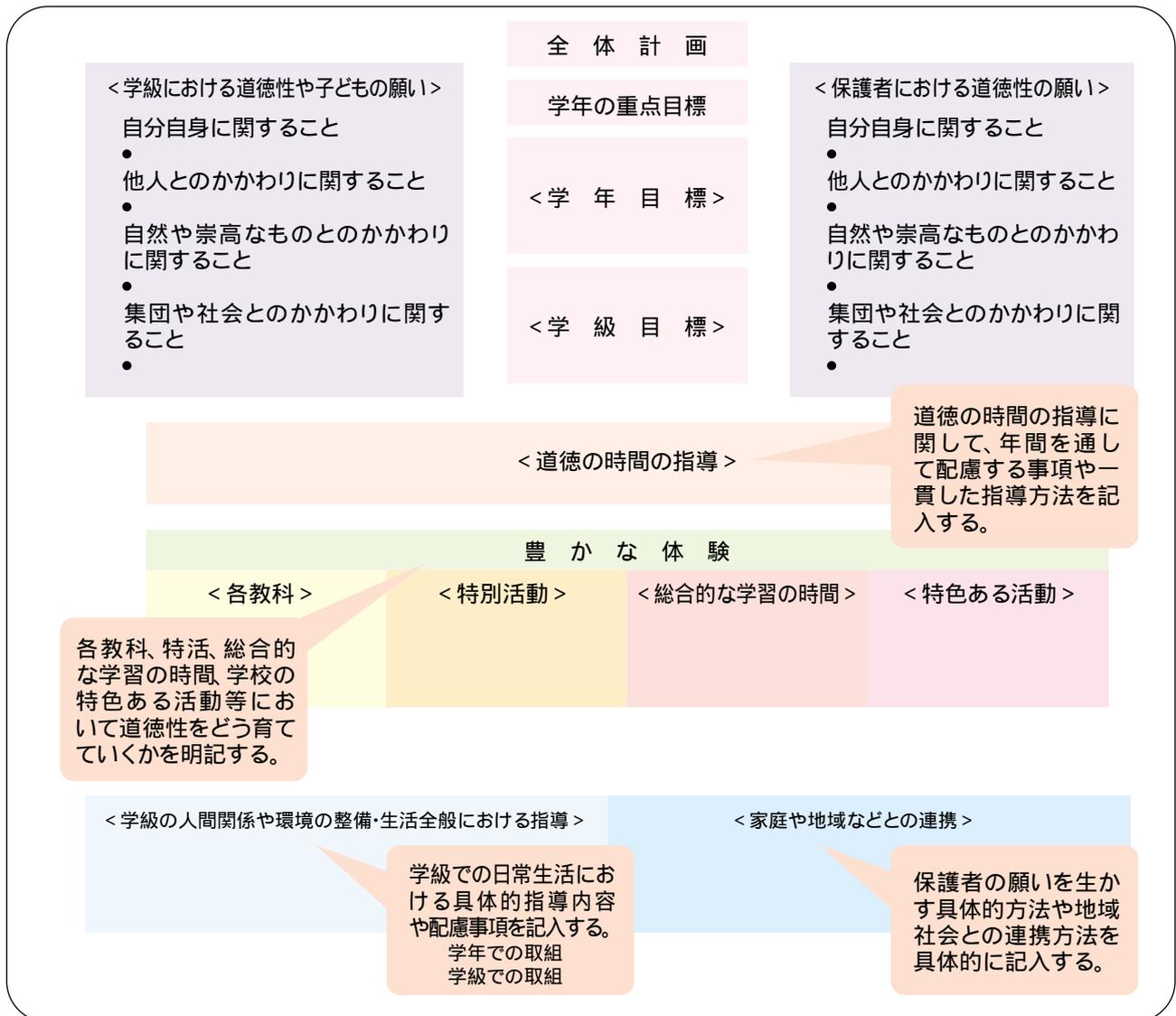
(4) 学級における指導計画

道徳の年間指導計画が実効性を備え、各学級で計画的に道徳教育が進められるためには、各学級においても子どもの実態にあわせた指導計画を作成し、学校生活全般にわたる具体的な取組を明確にする必要がある。

学級における指導計画作成の手順

- 1 学級や子どもの実態を明らかにし重点目標を明確にする。
- 2 学級の道徳性や人間関係育成の基本的な方針を立てる。
- 3 道徳の時間、各教科、特別活動、総合的な学習の時間での道徳教育の進め方をおさえる。
- 4 豊かな体験、学級環境の整備、基本的な生活習慣の指導などの重点的な方策を位置づける。
- 5 他学級や家庭、地域などとの関連の図り方を具体的に位置づける。

<板宿小学校の「学級における指導計画」例>



家庭・地域社会
と連携した
推進方策

(5) 家庭・地域社会と連携した推進方策

平成15年7月、県教育委員会では、国の教育改革の流れや県民運動として受け継がれてきた参画と協働の取組、阪神・淡路大震災の教訓や震災後の子どもたちに「生きる力」をはぐくんできたさまざまな取組の成果等を踏まえながら、「兵庫の教育改革プログラム」を策定した。その基本理念は、「美しい兵庫」をめざすこころ豊かな人づくり」のため、県民すべてがかかわる教育の創造である。

以下は、こころ豊かな人づくりのため、学校と地域社会が緊密に連携を図りながら、子どもの道徳性をはぐくんできていこうとしている2地域の組織例である。

地域社会で子どもを育てる仕組みづくりへの、それぞれの地域の思いや願いが伝わってくる事例である。

< 校区ぐるみで道徳教育の推進組織を立ち上げた山崎東中学校区の例 >

学校間の連携

校区道徳教育推進委員会

- ・ 中学校1校、小学校4校の教員で組織する委員会
- ・ 各校教頭が以下の5つの部の部長を務め、各校1名以上の教員が各部に分かれ研究協議を行う。

- < 第1部会 >研究体制の確立、研究内容の整理、教職員用研究冊子の作成
- < 第2部会 >子どもの道徳性の調査・考察、道徳の評価の研究
- < 第3部会 >校区道徳全体計画の作成、年間指導計画の研究・作成、体験活動の企画・運営
- < 第4部会 >道徳の時間の指導案研究、授業研究の推進、「心のノート」の活用の研究
- < 第5部会 >教材や自作資料の研究・開発、地域の人材導入の調査・研究

地域道徳教育推進委員会

- ・ 中学校区内の各種団体代表、民生児童委員、5校PTA役員、幼稚園も含めた9校園管理職など55名

中学校校区全体の学校教育を支援し、保護者・地域社会と学校が連携して子どもの健全育成や体験活動を推進する。

地域との連携

< 地域の伝統文化を学校教育に生かすための委員会を設けている中町の例 >

伝統文化を学校教育
に生かす組織

伝統文化教育推進連絡会議

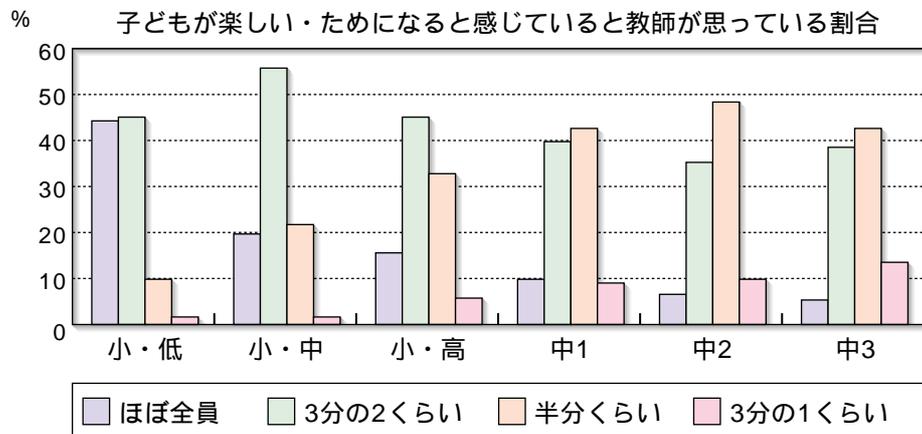
- ・ 学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者、地域関係者
伝統芸能関係者

伝統文化に関する教育の推進を図り、各学校園間の連絡調整及び地域との連携の在り方等について検討する。

いたずらに、委員会や会議を設定することが目的ではない。既存の組織や委員会等を活用し、無理なく効率的な組織づくりと運営に心がけ、学校と地域社会が手を携えて、共に子どもをはぐくむ機運の醸成を図りたいものである。

2 心に響く「道徳の時間」のために

下のグラフは、学級のどれぐらいの子どもが、道徳の時間を「たのしい」あるいは「ためになる」と感じているかを教師にたずねた結果である。学年が上がるにつれて、道徳の時間に手応えを感じられていない現状がある。子どもに心に響く時間にするためには、教師自身が道徳の時間をやりがいのある時間として、手応えを感じられるようになることが大切である。



(平成15年12月 道徳教育推進状況調査より)

道徳の時間は
何を
何をする
時間なのか

道徳の時間は、子どもたち一人一人が人間としての生き方について、自己と向き合いながら考えを深めていく時間である。

子どもたちが、日常生活での体験や学校におけるさまざまな体験活動から得るものは、十人十色で決して一様ではない。それらの体験を道徳的価値という窓から見つめ直し、体験を意味づけ、道徳的価値の自覚を深めることで子どもたちの内面世界は充実していく。そのために設定されているのが道徳の時間であり、道徳教育のかなめと言われる所以である。

道徳の時間の目標

- ・道徳的価値の自覚を深めること
- ・道徳的価値の自覚を基盤として道徳的実践力を育成すること

道徳的価値の自覚を深めるためには、道徳的価値を理解し、自分とのかかわりでとらえられることが必要である。さらには、道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題が培われることが重要な要件となる。

教材選択の
あり方

そのための教材として、道徳の時間には、基本的に読み物資料が用意されることが多いが、その他にも、テレビ番組やビデオ作品などの視聴覚教材や新聞記事などのタイムリーな話題、子どもたちの体験や日記、地域の先人や先輩等の生き方そのものが教材化されることなども考えられる。

価値にかかわる内容

教材化

大事なことは、子どもたちに道徳的価値について考えさせ、理解させるだけの内容が含まれ、教材化が十分図られているかどうかであり、子どもたちの現状とマッチしているかどうかである。

追体験

疑似体験

読み物資料は、子どもたちが話の中に自らを置くことで、間接的ではあるが登場人物の体験を追体験し、共感したり葛藤したりする過程を通して、客観的に道徳的価値に気づかせることができる利点がある。偉人との対話や通常ではとうてい体験できない状況を疑似体験することは、道徳教育で大切にされてきた手法の一つである。

ここでは、このような読み物資料を使用する場合の教材研究のポイントについて紹介する。

(1) 読み物資料を使った教材研究例

平成15年4月28日(月) 関西学院大学 横山教授による演習より

「なしの実」 ~あらすじ~

(文部省資料)

フランスの小さな農村でくらすアンリとフレデリックの兄弟。家は貧しいが兄弟なかよくくらししていた。ある日、我が家の庭にのびているとなりの家のなしの木の実をとってくれと、弟フレデリックからせがまれ、心ならずもなしの実をとってしまった兄のアンリは、その夜、昼間のことを気にしながら本を読んでいた。その時、母親から裏のゴミ捨て場になしの食べかすがいくつもころがっていたことを聞いた父から呼ばれ、問いただされる。

だまって立ちつくすアンリに父は、家が貧しいことをわびながら、2人の息子を自慢に思っている。だからこそ、明るく堂々と生きてほしいと諭す。アンリは、父の話がまだ終わらないうちに、体をふるわせながら話しはじめ父にあやまる。アンリの話をじっと聞いていた父は、正直に話したことをほめ、翌日、フレデリックとともにとなりの家へあやまりに行こうと約束する。アンリはこらえきれず父の胸にとびこんでいく。

資料をしっかりと読みこむ

状況をきめ細かくおさえるとともに、登場人物の気持ちがわかる部分に留意しながら読む。

場面を分ける

資料をいくつかの場面に分ける。この時、もし紙芝居を作るなら場面絵を何枚作るかなどと仮定して考えてみると考えやすい。話にもよるが、だいたいの場合において3~4の場面に分けられることが多い。

(場面の数はいくつがよいかは、あまり議論してもしかたない。)

<例>

<1>
弟にせがまれる
場面

<2>
なしの実をとった後
すっきりしない場面

<3>
だまって立ち
つくす場面

<4>
父の胸に
飛び込んだ場面

授業の中心になる場面を決める

子どもたちに最も時間をかけて話し合わせたい場面はどこなのかを考え、その根拠を明らかにする。ここでは、3の場面を中心とする。

中心発問を決める

中心場面の中で、キーワードになる文をいくつかピックアップし、副詞(句)に注意しながら中心発問を導き出す。

<例> 「アンリは、はっとしたまま、うつむいてしまいました。」

「アンリは、ただうつむくだけでした。」

「なぜ、アンリはだまっているのだろう」

〔発問とともに、予想され反応を必ず考える。〕

ねらいを決める
道徳的価値、つまり、道徳の内容項目との関わりをこの時点で明確にする学習指導案を書き始めるのは、ここまでの作業がしっかりできてからにすべきである。
校内研修等で教材研究をする場合は、～の作業をする中でなぜそう考えたのかを互いに意見交換すると教材解釈が深まり、よりねらいの明確な授業が展開できる。

その他の場面について検討
中心発問に対する子どもたちの反応を豊かなものにするために、それまでの場面でどのような押さえをしておく必要があるのかを考える。その際、説明だけですむ場面にはあまり時間をかけない。また、中心発問と関連させながら発問構成を考える。

(2) 指導過程を工夫する

指導課程工夫の留意点

事前・事後の
配慮事項

教師のねらいや意図を明確にすることが大切であるが、指導過程が子どもの学習過程でもあることを十分踏まえ、問題追求の過程を用意するのだという意識が重要。

導入段階……問題意識を温める

子どもの学習への構えを作るため、また、資料との出会いを必然性のあるものにするための工夫が最も重要

展開段階……資料の世界で学び合い問題を追及する

ア 子どもの学びをより深めるための表現方法を工夫し、道徳的価値の自覚を助ける

| | |
|---------------------------|-------------------|
| 動作化（まねをしてみる） | 役割演技（役割を分担して演技する） |
| 小集団化（グループで話し合う） | スピーチ ディベート |
| 文章化（手紙や吹き出し、学習ノート等に思いを記す） | |

ただし、これらは手段であってそれ自体が目的ではない。本末転倒しないよう十分な配慮が必要である。

イ 子どもの反応やつぶやきを予想し、発問を構想する

展開段階……自分自身の問題として改めてとらえ直す

資料を離れ、子どもがねらいとする道徳的価値を窓口として自分自身と向き合い、お互いに意見をやりとりする中で価値の自覚をより深める時間を設定する。

展開段階での資料への思い入れが、この段階での発言に大きく影響する。からへの自然な移行も大切にしたい。

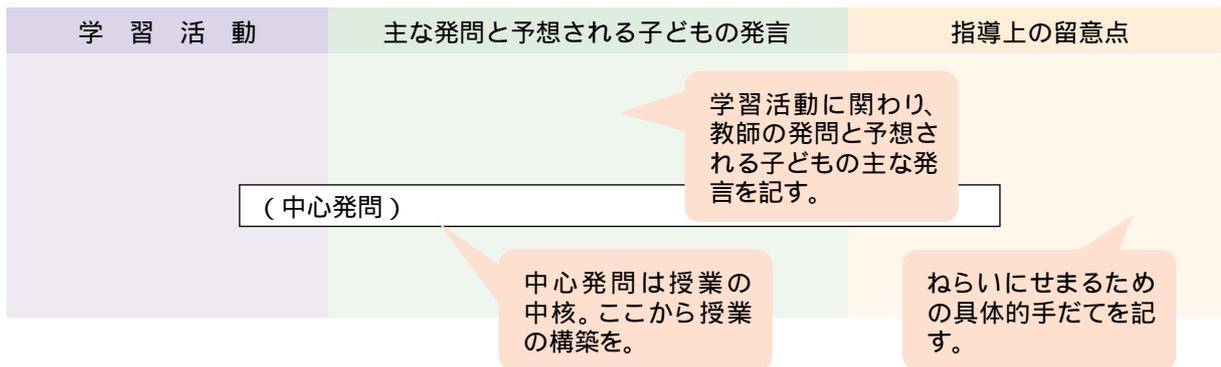
終末段階……ねらいとする道徳的価値をまとめ今後につなげる

教師による説話で締めくくることが多いが、この場面で人生経験豊かな地域の方による体験談等の用意が考えられる。また、「心のノート」を活用する事例もある。子どもの内面的自覚を促すことに心がけ、決して道徳的価値の押しつけで授業を終わらない工夫が必要である。

(3) 学習指導案の形式に反映させる

学習指導案は授業の設計図である。ねらいを達成するために、主題設定の理由や意図、資料のとらえ方、学習過程などを授業者である教師の意図が最も反映された形に表すことが大切である。

< 学習指導案・展開の枠組み例 >



地域人材導入の留意事項

(4) 地域人材(「いきいき学校」応援団)導入時の留意事項

人生経験豊富な方や特定の分野で高い専門性を有する方などの生き方や技能はそれ自体が生きた教材である。本物にふれる経験は、子どもの道徳性をはぐくむ上で大切な機会となる。しかし、道徳の時間に地域の人材に支援いただく場合には、時間配分も含め以下のような点で注意が必要である。

地域の方に授業の中で何を依頼するのかを明確にする。
 話をしていただく場合も、何についてどんな話をしてもらおうのかを明らかにする。
 資料との関係も考慮し、導入・展開・終末のどの段階で登場いただくのか効果的な方法を考える。
 授業中も設定した時間が確保できるよう、また、伸びすぎないように充分留意する。
 導入方法として、録音テープやビデオ録画による方法も充分考慮する。
 質問や地域の方と話し合う機会を大切にする。
 上記内容も含め、授業日までの事前打ち合わせを綿密に行う。
 授業後に礼状を出すなど、子どもと地域の方との心のふれあいを大切にしたい。(ただし、礼状を書くためだけに道徳の時間を使うのはふさわしくない。)

体験活動を生かすという意味

(5) 体験活動を生かすということ

道徳の時間に体験活動を生かすとは、他の教育活動での体験活動と関連を図ることである。以下のパターンが考えられるが、あくまでも、道徳的価値の自覚を深めるための手段であることを留意し取り組む必要がある。

- 体験から道徳の時間へ
- 道徳の時間から体験へ
- 同時進行で

ア 体験活動での体験を道徳の時間の価値の追究に生かす
 体験活動で子どもが様々な問題を追究したことにつなげて、主題を押さえた資料を用意して価値の自覚を深める。

イ 道徳の時間での追究から、体験活動に広げる
 道徳的な価値にかかわる主題の資料をもとに話し合いを深め、それをきっかけに、子どもが体験活動や実践的な活動へとつなげる。

ウ 体験活動と道徳の時間を同じ時期にすすめる
 体験活動を行っている時期に、それにかかわる主題で中心的な資料を用意し、ねらいを深める時間をもつ。

3 道徳教育の評価について

基本的な考え方

(1) 評価の基本は子どもからの出発

道徳教育における評価は、教師が子どもの人間的な成長を見守り、よりよく生きようとする努力を評価し、勇気づけるものでなければならない。それは、数値的な評価によるものではなく、教師と子どもの温かな人間的ふれあいやカウンセリング・マインドに基づき、共感的に行われるべきものである。

評価の留意点

道徳教育の評価の留意点

- ・子ども理解を深め、子どもがよりよい生き方を求めるようになる評価
- ・子どもが自分の心の成長を確認できるような道徳の時間の評価
- ・子どもの心の成長を確かめ、道徳教育をより充実させる糸口となる評価

評価の対象

・場面

(2) 評価の対象 評価の場面

道徳教育についての評価の対象としては、「子どもについての評価」と教師の「指導や計画の評価」の二つに分けて考える必要がある。また、評価の場面としては、「道徳の時間における評価」と学校の教育活動全体で行う「道徳教育の評価」とに分けられる。

教育活動全体で行う「道徳教育の評価」

道徳教育の評価

子どもについての評価

<道徳性は育っているか>

- ・子どもの道徳的な実態はどうか
- ・子ども行動、習慣や行為などはどうか

指導や計画の評価

<各計画の見直し>

- ・年間指導計画は適切か
- ・道徳教育の全体計画や学級における指導計画は適切か

教育活動全体で行う「道徳教育の評価」

道徳の時間の評価

- ・子どもの学習に取り組む姿はどうか
(構え、表現、学び合い、自己の見方等)

- ・道徳的価値の自覚が深まっているか
- ・道徳的实践力が高まっているか

- ・指導方法はどうか

- ・指導過程はどうか
(学習指導案の見直し)

自己評価

子どもによる自己評価

教師による評価

<保護者等による外部の人による評価>

<他の教師による評価>

子どもの自己評価や他の教師による評価や保護者等の外部の人による評価を生かすことも考えたい。

子どもの評価

長期的視点
多面的評価
記述的評価

(3) 指導の改善に役立つ評価を

子どもの評価

道徳教育がめざすのは、子どもの「道徳性」の育成にある。道徳教育の評価というとき、子どもの道徳性の評価をさすことは言うまでもない。しかし、道徳性は子どもの人格全体に関連し、広汎な内容を含むことから、個に応じた共感的な子ども理解が前提になければならない。また、長期的な視点に立ち、多くの人の目を通した多面的な評価を心がける必要がある。従って、数値などによる評価や相対的な評価は適切ではなく、個に応じた記述的評価が基本である。

道徳性の諸様相をもとにした評価の観点例

道徳的心情.....望ましい考え方やよりよい生き方にどのような感情を持っているか
道徳的判断力.....善悪の判断を下す場面でどのように考え、判断するか
道徳的実践意欲・態度...よりよく生きようとする意識や構えがどれだけ育っているか
道徳的習慣・行為...基本的な生活習慣などをどの程度身に付けているか、また、望ましい行為をどの程度実践できているか

道徳性の評価の窓口例

道徳の内容項目（小学校低学年15項目・中学年18項目・高学年22項目、中学校23項目）をもとに評価の窓口を柱立てする方法。
指導要録の「行動の記録」の項目を窓口として評価する方法。

道徳教育の評価

道徳教育の評価

どの学校の教育目標にも育てたい子どもの姿が明記されている。子どもの人間性や社会性の育成に大きく関わる道徳教育の取組が、どう機能し、効果があったのかを評価することは、子どもを評価する以前に行われなければならない。

道徳教育の諸計画の評価

全体計画

有機的なつながり

年間指導計画

他の教育活動との
関連

中心発問

ア 全体計画の評価

- ・学校教育全体で道徳教育に取り組むための指導體制や研修体制ができているか。
- ・各教科、特別活動、総合的な学習の時間などが有機的なつながりをもって指導できるよう計画されているか。
- ・保護者や地域の人々の参加や協力を得る方針や手だてが明確にされているか。
- ・社会体験活動や自然体験活動、交流活動等のための協力的体制が明確化されているか。
- ・人間関係の充実や道徳教育に資する環境整備の具体的な方針が明確にされているか。
- ・必要に応じ、計画が改善される用意があるか。

イ 年間指導計画の評価

- ・全体計画との関連が十分図られているか。
- ・重点的な内容項目の指導や体験活動など他の教育活動との関連が具体化されているか。
- ・計画的、発展的、調和的に内容項目の指導がなされるようになっているか。
- ・多様な授業が展開できるよう資料や指導方法が工夫されているか。
- ・ねらい、資料、展開の大要、中心発問等が記されているか。
- ・校長や教頭の参加、他の教師との協力的な指導、保護者や地域の人々の参加や協力が具体的に計画されているか。



ウ 学級における指導計画の評価

- ・具体的に活用できる計画が作成されているか。
豊かな心をはぐくむための日々の学級の様子や授業の様子が描けているか。
- ・道徳の時間をかなめとした豊かな体験活動や他の教育活動との関連をもたせた計画になっているか。
- ・家庭や地域社会との連携について具体的に工夫されているか。
- ・実践を踏まえ、修正できる柔軟な計画になっているか。

道徳の時間
の評価

道徳の時間の評価

道徳の時間の評価は、その時間の指導により子ども一人一人がどのようにねらいにせまれたかを評価し、今後の指導に生かすために行うためのものである。

道徳の時間の評価についても、子どもが、学習にどう取り組んでいるかを見取る「子どもについての評価」と指導方法や指導過程が適切であるかどうかを見る「指導や計画の評価」がある。後者は、言い換えれば教師の指導に関わる評価で、各教科における評価と同様に考えればよい。



子どもについての評価

ア 学習に取り組む姿はどうか

- ・学習の構えや意欲.....自分なりの考えをもち、進んで表そうとしたか
- ・学び合いでの考えの深まり...他者の考えに学び、違いなどを見つけ深められたか
- ・自分を見つめる目の深まり...自分自身の見方や考え方を深めることができたか

イ 道徳的価値の自覚が深まっているか

- ・授業をとおして、「ねらい」とする価値の自覚が深まったか
発言内容やノートなどの記述内容から類推する。

ウ 道徳的実践力が高まっているか

- ・授業をとおして、道徳的「心情」「判断力」「意欲」等が高まったか
発言内容やノートなどの記述内容から心情や意欲などを類推する。

学習への構え
考えの深まり
自分を見る目

価値の自覚

道徳的実践力

道徳的価値の自覚の深まりや道徳的実践力の高まりについては、その見取りが困難な場合がある。また、1時間で評価することは、ややもすると子どもに行為の変化を求める指導や適応指導的なものに陥りがちになる。

指導が押しつけ的なものにならないように十分な配慮が必要である。

子どもによる自己評価を参考にすることもあるが、一般に道徳性の高い子どもほど自分自身にきびしく、自己評価が低くなる傾向があるので、教師はそのことも十分踏まえておかねばならない。

いずれにしても、大切なことは、評価することで子どもへの理解が深まり、以後の指導の工夫がなされることである。



子ども理解が深まる
評価を

4 指導資料等の活用について

(1) 既存の指導資料の活用

既存の指導資料の活用

道徳の時間をより充実させるために文部科学省（旧文部省を含む）や県 教育委員会において作成・編集された指導資料は、以下のとおりである。

読み物資料と
教師用指導資料

| | |
|--------------------------------------|---------------|
| 道徳教育推進指導資料 | 小・中学校用（文部省） |
| 道徳教育推進ビデオ資料 | 小・中学校用（文部省） |
| 道徳教育推進指導資料「心に響き共に未来を拓く道徳教育の展開」 | 小・中学校用（文部科学省） |
| 「ほほえみ」「きらめき」「友だち」 | 幼・小・中学校用（兵庫県） |
| 防災教育副読本「明日に生きる」 | 幼・小・中学校用（兵庫県） |
| 防災教育副読本活用指導事例 | 幼・小・中学校用（兵庫県） |
| 「生き方を学ぶ性教育」 | 小・中学校用（兵庫県） |
| ‘98地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」 | 中学校用（兵庫県） |
| 「生きる力をはぐくむ体験活動」 | 小学校用（兵庫県） |
| 「社会生活上のルールを大切にすることをはぐくむために」..... | 幼・小・中学校用（兵庫県） |
| 男女共同参画社会をめざす学校教育の実践に向けて | 小・中学校用（兵庫県） |

これらには、読み物資料の他に教師のための指導用資料もあり、子どもの道徳性をはぐくむための貴重な資料である。独自の教材開発とともに、道徳教育の指導に有効に活用したいものである。

(2) 「心のノート」の活用について

文部科学省が新たに平成14年度に作成・配布した道徳教育の補助資料「心のノート」については、その後、教師用の「活用のために」や「活用事例集」が作成されているが、まだまだ活用場面での迷いがあるようである。ここではQ & A方式により活用方法等の再確認をしたい。

使用の範囲
について

Q1: 「心のノート」は、どんな場面で、どんなふうに使うのですか？

A: 「心のノート」は、道徳の内容項目をわかりやすく表し、道徳的価値について、子ども自らが考えるきっかけとして、また、学校と家庭・地域社会が連携して子どもの道徳性をはぐくむための補助資料として作成されたものです。いわゆる副読本ではありませんので、使用は道徳の時間に限りません。むしろ、道徳の時間はもとより、それ以外のより広い範囲でも活用する方法を考えていく必要があります。

教育活動全体での
使用を

Q2: 「心のノート」は、道徳教育の補助資料ということですが、道徳の時間の中心資料として扱ってはいけませんか？

中心資料ではなく
補助資料として

A: もともと道徳の時間の副読本として作成されていませんので、内容的に中心資料として扱うこと自体に無理があります。一般的には、導入段階で動機づけや終末段階での道徳的価値に関する自覚を深める際に活用するケースが多いようですが、展開段階で使用する場合でも、あくまで中心資料について話し合う場面で使うなど、補助的な使用が原則です。いずれにしても、ねらいを明確にして使用すれば道徳の時間はより充実するはずで

使用上・指導上留意すべきことについて

道徳的価値の主体的自覚を促す

自由で主体的な活用の保証を

保管方法について

心のノートを生かすポイント

Q3: 「心のノート」の使い方であげなければいけないことはどんなことでしょうか。

A: 「心のノート」は、子どもがよりよい生き方について自分自身と向き合うための補助資料です。あるページを開いて、「ここにこう書いてあります。これから気をつけましょう。」というような指導をするなら、行為の押しつけになってしまいます。それは、指導そのものに問題があると言うべきでしょう。

Q4: 「心のノート」を真に子ども自身のノートにするには、どんなことに配慮すればよいのでしょうか。

A: このノートが作成された意図や使用に関する留意事項等を、すべての教師が共通理解するとともに、「心のノート」の記載内容自体を十分把握しておくことが大切です。その上で、日常生活の中で、いつでも使える状況を整えることが大切です。「心のノート」は、記入すること自体が目的ではありません。思いを記録しなくても、ノートを開くことで触発され、道徳的価値について考える機会をより多く保証することが大事なのです。

教師が意気込み、そのコントロールのもとに「心のノート」を位置づけようとすればするほど、子どもの主体的な活用は阻まれることとなります。各学校で、子どもの発達段階に応じた使用方法を確立する必要があります。

Q5: 「心のノート」の保管は、どうするのが望ましいのでしょうか。

A: 学年や発達段階、また、学校・学級の状況により異なります。「心のノート」は個人のノートですので、基本的には個人保管が原則です。紛失を恐れるあまり、教室で保管し、子どもの自由な使用が制限されたり、他の子どもの目にふれたり、また家庭での使用ができなかったりというような事態が生じることは避けなければなりません。

「心のノート」は、その活用そのものがねらいではない。あくまでも道徳教育の充実、家庭や地域の人々の道徳教育に対する理解を促し、子どもとともによりよい生き方について考えるための補助資料(ツール)として考え、子どもが真に活用する方法を各学校・学級で構築していかなければならない。

「心のノート」を生かすポイント

教職員がノートの内容を熟知し、使用に関する共通理解を図る。

子どもによる主体的活用のための条件整備とともに、使用開始前に十分説明を行う。

道徳の時間以外での利用・活用の機会を充実させる。

家庭・地域社会と連携した活用方法の構築。

子ども一人一人へのかかわりと教師の配慮。





まとめ 本県の道徳教育への提言



成熟社会に「生きる力」を道徳教育ではぐくもう。

豊かな人間性や社会性を基盤として、どのような時代にあっても自ら主体的に判断し、社会に参画する意識や態度をはぐくむ。

自己肯定感を養い、未来を切り拓く夢や希望を子ども自らがはぐくめる力を身につけさせる。

価値観の多様化する中であっても、思いやりや共生の心を大切に、人間としてよりよく生きる道を追究する資質・能力をはぐくむ。

豊かな体験を子どもの道徳性をはぐくむ取組に生かそう。

「自然学校」や「トライやる・ウィーク」など、豊かな体験活動をさらに充実させ、本物にふれ心が揺れる機会を意図的・計画的に設定する。

さまざまな体験活動を有機的に連携させ、学校教育全体で取り組む道徳教育の「全体計画」に反映させる。

体験活動により培われた認識を、道徳的価値という窓口から見直す機会を用意する。

「道徳の時間」の指導の充実を図り、心に響く道徳教育を創造しよう。

道徳教育のかなめとして、道徳の全内容項目がバランスよく指導できるよう道徳の時間の「年間指導計画」を実効性のあるものに改善する。

学校全体や学年の取組との整合を図り、学級における指導の在り方を明確にするため、「学級における指導計画」を作成する。

道徳の時間の指導が心に響くものになるための、教材選択、発問構成等、指導過程を工夫した授業研究を推進する。

家庭・地域社会との緊密な連携により、子どもを育てる機運を醸成しよう。

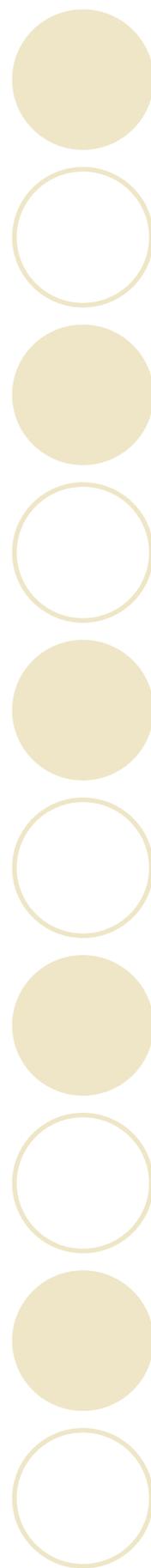
家庭・地域社会とともに子どもの道徳性をはぐくむ機運を醸成し、具体的行動目標を設定する。

子どもの育ちを確認し合う場を、学校と地域社会、大人と子どもが、共に共有できる場を用意する。

地域人材の道徳教育への導入や、地域素材の教材化により、地域の文化や伝統に誇りと愛着を持つ取組を創造する。



資料





道徳教育推進状況調査結果より



調査対象 県下公立小中学校（小学校666校・8,130学級、中学校278校・3,444学級、但し、神戸市を除く）

調査時期 平成15年11月～12月

道徳の時間について

貴校において、道徳の時間を楽しんでいるあるいはためになると感じている児童生徒はどの程度いると思いますか。下記の から の設問についてそれぞれ該当するものを1つ選んでください。

| 小学校第1・2学年 | | |
|-----------|---------|------|
| 1 | ほぼ全員 | 44.5 |
| 2 | 3分の2くらい | 44.9 |
| 3 | 半分くらい | 9.6 |
| 4 | 3分の1くらい | 0.8 |
| 5 | ほとんどいない | 0.2 |

| 中学校第1学年 | | |
|---------|---------|------|
| 1 | ほぼ全員 | 9.7 |
| 2 | 3分の2くらい | 39.2 |
| 3 | 半分くらい | 42.1 |
| 4 | 3分の1くらい | 9.0 |
| 5 | ほとんどいない | 0 |

| 小学校第3・4学年 | | |
|-----------|---------|------|
| 1 | ほぼ全員 | 19.8 |
| 2 | 3分の2くらい | 56.1 |
| 3 | 半分くらい | 22.1 |
| 4 | 3分の1くらい | 1.8 |
| 5 | ほとんどいない | 0.2 |

| 中学校第2学年 | | |
|---------|---------|------|
| 1 | ほぼ全員 | 6.9 |
| 2 | 3分の2くらい | 35.4 |
| 3 | 半分くらい | 48.4 |
| 4 | 3分の1くらい | 9.4 |
| 5 | ほとんどいない | 0 |

| 小学校第5・6学年 | | |
|-----------|---------|------|
| 1 | ほぼ全員 | 15.7 |
| 2 | 3分の2くらい | 45.2 |
| 3 | 半分くらい | 33.1 |
| 4 | 3分の1くらい | 5.9 |
| 5 | ほとんどいない | 0.2 |

| 中学校第3学年 | | |
|---------|---------|------|
| 1 | ほぼ全員 | 5.4 |
| 2 | 3分の2くらい | 37.9 |
| 3 | 半分くらい | 42.2 |
| 4 | 3分の1くらい | 13.7 |
| 5 | ほとんどいない | 0.7 |

（単位：％）

道徳の時間の指導の充実と教師のかかわり等についておたずねします。下記の設問 及び についてそれぞれ該当するものを3つ選んでください。

| 貴校において、道徳の時間の指導を一層充実させるために各教師に特に求められることは何だと思えますか。 | | | |
|---|-------------------------------|------|------|
| | | 小 | 中 |
| 1 | 道徳教育の目標や道徳の時間の役割等基本的なことへの理解 | 14.7 | 11.2 |
| 2 | 児童生徒の悩みや心の揺れ等を含め考えの的確な把握や理解 | 65.3 | 61.9 |
| 3 | ねらいや主題構成の工夫 | 8.1 | 6.8 |
| 4 | 教材の分析、魅力ある教材の選定及び開発・活用等の工夫 | 70.1 | 75.9 |
| 5 | 指導過程の適切な構成方法の工夫 | 14.7 | 14.0 |
| 6 | 体験活動を生かす工夫 | 38.1 | 35.6 |
| 7 | 児童生徒が自らの成長を実感し、課題や目標を見いだせる支援 | 42.8 | 34.5 |
| 8 | 多様な指導技術の修得 | 14.3 | 21.9 |
| 9 | 他の教師等との協力的な指導や連携 | 11.1 | 16.2 |
| 10 | 児童生徒の道徳性に関してその成長等を把握し指導に生かす工夫 | 21.0 | 21.6 |

（単位：％）

また、実際に、学校として重点を置いて取り組んでいることは何ですか。

| | | 小 | 中 |
|----|--------------------------------|------|------|
| 1 | 道徳教育の目標や道徳の時間の役割等基本的なことの理解 | 17.0 | 16.9 |
| 2 | 児童生徒の悩みや心の揺れや考えていることの的確な把握や理解 | 62.8 | 58.6 |
| 3 | ねらいや主題構成の工夫 | 11.7 | 12.9 |
| 4 | 教材の分析、魅力ある教材の選定及び開発・活用等の工夫 | 61.1 | 74.5 |
| 5 | 指導過程の適切な構成方法の工夫 | 17.1 | 15.5 |
| 6 | 体験活動を生かす工夫 | 48.0 | 36.3 |
| 7 | 児童生徒が自らの成長を実感し、課題や目標を見いだせるよう支援 | 33.5 | 22.7 |
| 8 | 多様な指導技術の修得 | 12.6 | 15.1 |
| 9 | 他の教師等との協力的な指導や連携 | 21.3 | 30.6 |
| 10 | 児童生徒の道徳性についてその成長等を把握し指導に生かす工夫 | 14.7 | 16.5 |

(単位：%)

貴校において、道徳の時間の指導体制や連携を生かした指導の充実のために、平成15年度にどのようなことに取り組んでいますか(実施予定を含む)。該当するものすべてを選んでください。

| | | 小 | 中 |
|---|---------------|------|------|
| 1 | 校長、教頭の参加 | 28.1 | 22.7 |
| 2 | 他の教師等との協力的な指導 | 76.9 | 91.0 |
| 3 | 保護者の参加や協力 | 62.9 | 26.3 |
| 4 | 地域の人々の参加や協力 | 49.1 | 32.4 |

(単位：%)

平成15年度における道徳の時間の指導でどのような教材を使用していますか(使用予定を含む)。該当するものすべてを選んでください。

| | | 小 | 中 |
|----|--|------|------|
| 1 | 文部科学省(旧文部省を含む)で開発・刊行した読み物資料 | 69.7 | 55.0 |
| 2 | 都道府県や市町村教育委員会において開発・刊行した読み物資料 | 94.0 | 87.8 |
| 3 | 民間の教材会社で開発・刊行した読み物資料 | 74.0 | 61.2 |
| 4 | 民間の道徳教育研究団体で開発・刊行した読み物資料 | 26.7 | 28.8 |
| 5 | 自作(学校作成を含む)の読み物資料 | 35.3 | 41.7 |
| 6 | 「心のノート」 | 98.2 | 87.1 |
| 7 | 新聞記事 | 47.3 | 70.9 |
| 8 | 書籍・雑誌(随筆、評論、小説、詩、伝記等) | 52.4 | 61.9 |
| 9 | 写真(デジタル写真を含む) | 44.1 | 36.0 |
| 10 | 教授用掛図、紙芝居、大型絵 | 45.2 | 4.3 |
| 11 | 人形劇体験教材(指人形、紙人形、パネルシアター等) | 17.3 | 0.4 |
| 12 | 映像コンテンツ(テレビ放送、ビデオテープ、DVD、スライド、16ミリフィルム、TPシート等) | 66.5 | 70.9 |
| 13 | 音声コンテンツ(録音テープ、CD等) | 17.0 | 16.5 |
| 14 | パソコン用ソフト | 4.8 | 2.5 |
| 15 | インターネットにより得られた情報 | 26.0 | 41.7 |
| 16 | その他 | 2.6 | 2.2 |
| 17 | 使用していない(17を選んだ場合は1~16を選択しないこと) | 0 | 0 |

(単位：%)

平成15年度の道徳の時間の指導において、道徳用副読本をどのようにして使用していますか。該当するものを1つを選んでください。

| | | 小 | 中 |
|---|-----------------------------|------|------|
| 1 | 児童生徒各自に持たせて使用している | 9.9 | 12.2 |
| 2 | 学校備え付けにして使用している | 74.9 | 74.5 |
| 3 | 学校にも備え付け、児童生徒各自にも持たせて使用している | 14.3 | 10.8 |
| 4 | 使用していない | 0.9 | 2.5 |

(単位：%)

全教育活動を通して取り組む道徳教育について

貴校では、平成15年度において、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の全体計画を作成していますか。該当するものを1つ選んでください。

| | | 小 | 中 |
|---|---------|------|------|
| 1 | 作成している | 93.8 | 94.6 |
| 2 | 作成していない | 6.2 | 5.4 |

(単位：%)

貴校での道徳教育の全体計画及び道徳の時間の年間指導計画を含めた各種の指導計画について次の観点からみた場合、どのような状況にあると思いますか。下記の から の設問についてそれぞれ該当するものを1つ選んでください。

自校の児童生徒の実態や教育上の課題などを十分把握・分析し、それらを踏まえ、全教育活動を通して取り組む道徳教育の重点や基本的な指導方針等が的確に示されている。

| | | 小 | 中 |
|---|---------------|------|------|
| 1 | そうになっている | 35.4 | 29.1 |
| 2 | 大体そうになっている | 61.4 | 67.7 |
| 3 | あまりそうになっていない | 3.0 | 3.2 |
| 4 | まったくそうになっていない | 0.2 | 0 |

(単位：%)

校長を中心に全教職員が一体となって道徳教育の推進に取り組む体制が整えられ、役割や協力の在り方が明確になっている。

| | | 小 | 中 |
|---|---------------|------|------|
| 1 | そうになっている | 34.4 | 34.2 |
| 2 | 大体そうになっている | 57.1 | 59.5 |
| 3 | あまりそうになっていない | 8.3 | 8.3 |
| 4 | まったくそうになっていない | 0.2 | 0 |

(単位：%)

道徳教育のかなめとしての道徳の時間の指導の方針と、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等における道徳教育の指導の方針を明確に示し、教育活動相互の有機的な関連が図られるようになっている。

| | | 小 | 中 |
|---|---------------|------|------|
| 1 | そうになっている | 33.8 | 26.6 |
| 2 | 大体そうになっている | 57.1 | 58.3 |
| 3 | あまりそうになっていない | 8.9 | 14.7 |
| 4 | まったくそうになっていない | 0.2 | 0.4 |

(単位：%)

学校や地域の特色を生かした教育活動や種々の体験活動等が効果的に位置付けられている

| | | 小 | 中 |
|---|---------------|------|------|
| 1 | そうになっている | 26.7 | 20.1 |
| 2 | 大体そうになっている | 60.9 | 58.7 |
| 3 | あまりそうになっていない | 11.9 | 20.5 |
| 4 | まったくそうになっていない | 0.5 | 0.7 |

(単位：%)

学級、学校における人間関係や環境の整備、生活全般における指導の方針、特に日常的な学級経営を充実させるための具体的な計画等が明確に示されている。

| | | 小 | 中 |
|---|---------------|------|------|
| 1 | そうになっている | 21.2 | 13.3 |
| 2 | 大体そうになっている | 63.3 | 63.3 |
| 3 | あまりそうになっていない | 15.2 | 23.4 |
| 4 | まったくそうになっていない | 0.3 | 0 |

(単位：%)

家庭、地域社会、他の学校や関係機関との連携・協力の方法が具体的に示されている。

| | | 小 | 中 |
|---|---------------|------|------|
| 1 | そうになっている | 16.5 | 12.2 |
| 2 | 大体そうになっている | 55.8 | 51.1 |
| 3 | あまりそうになっていない | 26.6 | 34.9 |
| 4 | まったくそうになっていない | 1.1 | 1.8 |

(単位：%)

平成15年度において、道徳教育の校内研修を何回実施することとしていますか(実施予定を含む)。該当するものを1つ選んでください。

| | | 小 | 中 |
|---|---------|------|------|
| 1 | 1回実施 | 23.1 | 26.3 |
| 2 | 2～3回実施 | 46.8 | 48.8 |
| 3 | 4回以上実施 | 22.1 | 20.9 |
| 4 | 実施していない | 8.0 | 4.0 |

(単位：%)

平成15年度において、特に重点を置く道徳教育の研修内容は何ですか。該当するものすべてを選んでください。

| | | 小 | 中 |
|----|------------------------------------|------|------|
| 1 | 全体計画や年間指導計画等の適切な作成、改善 | 48.8 | 38.8 |
| 2 | 各教科や特別活動、総合的な学習の時間における道徳教育の指導の充実改善 | 36.5 | 24.5 |
| 3 | 授業実践等を踏まえた道徳の時間の指導の充実改善 | 56.5 | 56.1 |
| 4 | 魅力的な教材の開発と整備、活用 | 41.6 | 66.2 |
| 5 | 体験活動を生かした指導の工夫 | 45.3 | 36.0 |
| 6 | 道徳的実践の指導 | 30.3 | 25.5 |
| 7 | 児童生徒の道徳性の実態の把握と指導への生かし方 | 35.7 | 32.4 |
| 8 | 道徳教育と生徒指導との関連 | 25.4 | 28.1 |
| 9 | 学級、学校の環境の充実・整備 | 12.9 | 12.6 |
| 10 | 家庭、地域社会との連携の工夫 | 34.2 | 20.9 |
| 11 | 特に重点は明確にしていない | 3.2 | 2.9 |

(11を選んだ場合、1～10は選択しないこと)

(単位：%)



「心のノート」はこれまで次のどのような場面で使われていますか。該当するものすべてを選んでください。

| | | 小 | 中 |
|---|------------------------|------|------|
| 1 | 各教科 | 23.0 | 2.9 |
| 2 | 道徳の時間 | 97.3 | 91.0 |
| 3 | 特別活動 | 60.7 | 42.1 |
| 4 | 総合的な学習の時間 | 29.1 | 16.9 |
| 5 | 上記1から4以外の学校での生活場面や教育活動 | 36.5 | 9.7 |
| 6 | 家庭での生活 | 35.9 | 6.5 |
| 7 | 家庭や地域との連携 | 15.8 | 5.0 |
| 8 | その他 | 1.8 | 0.3 |

(単位：%)

平成15年度において、道徳性を養う観点から体験活動を実施していますか(実施予定を含む)。該当するものを1つを選んでください。

| | | 小 | 中 |
|---|---------|------|------|
| 1 | 実施している | 95.6 | 94.6 |
| 2 | 実施していない | 4.4 | 5.4 |

(単位：%)

上記質問で「1 実施している」と回答した場合、平成15年度において、道徳性を養う観点から行う体験活動は何ですか

| | | 小 | 中 |
|---|------------------------------|------|------|
| 1 | ボランティア活動など社会奉仕にかかわる体験活動 | 56.2 | 63.7 |
| 2 | 自然に親しむ体験活動 | 66.8 | 31.3 |
| 3 | 勤労生産及び職場・職業・就業等にかかわる体験活動 | 37.7 | 62.9 |
| 4 | 文化や伝統に親しむ体験活動 | 51.1 | 32.7 |
| 5 | 国際理解を深める体験活動 | 57.5 | 35.6 |
| 6 | 異年齢集団を生かした体験活動 | 67.7 | 16.5 |
| 7 | リサイクルなど環境の保護のための体験活動 | 43.5 | 37.4 |
| 8 | 幼児、高齢者、障害のある人々等との交流にかかわる体験活動 | 81.1 | 65.1 |
| 9 | その他の体験活動 | 2.7 | 5.4 |

(単位：%)

平成15年度において、道徳教育の充実を図る観点から、家庭や地域社会の理解と協力を得るための取組をしていますか(実施予定を含む)。

| | | 小 | 中 |
|---|-------|------|------|
| 1 | している | 94.9 | 88.1 |
| 2 | していない | 5.1 | 11.9 |

(単位：%)

上記質問で「1 している」と回答した場合、家庭や地域社会の理解と協力をどのようにして得ていますか。該当するものすべてを選んでください。

| | | 小 | 中 |
|---|--|------|------|
| 1 | 道徳教育について学級・学年保護者会、PTA総会等の諸会合で取り上げることを通して行う | 42.8 | 25.5 |
| 2 | 家庭訪問や保護者面談の際に道徳教育について取り上げる | 24.9 | 12.2 |
| 3 | 道徳教育に関する講演会を開催して行う | 34.8 | 39.9 |
| 4 | 全校的な道徳の授業参観(公開授業)を通して行う | 64.6 | 32.4 |
| 5 | 道徳性を養う体験活動等に保護者や地域の人々の参加を求める | 56.8 | 45.3 |
| 6 | 学級・学年・学校通信等を通して行う | 69.7 | 62.2 |
| 7 | 道徳教育に関する特別な資料を作成・配布して行う | 8.7 | 6.1 |
| 8 | その他 | 2.4 | 1.8 |

(単位：%)

平成15年度において、学校の教育活動全体で取り組む道德教育を進めるに当たり、地域の人々の参加や協力を得ていますか（実施予定を含む）。

| | | 小 | 中 |
|---|-------------|------|------|
| 1 | 参加や協力を得ている | 91.1 | 85.6 |
| 2 | 参加や協力を得ていない | 8.9 | 14.4 |

（単位：％）

上記質問で「1 参加や協力を得ている」と回答した場合、地域のどのような人々の参加や協力を得ていますか。該当するものすべてを選んでください。

| | | 小 | 中 |
|----|---------------------------|------|------|
| 1 | 保護者 | 68.9 | 49.3 |
| 2 | 地域の自治会、商店会、敬老会、青少年団体等の関係者 | 64.3 | 46.8 |
| 3 | ボランティア活動など奉仕活動関係者、福祉関係者 | 63.2 | 55.4 |
| 4 | 自然体験活動関係者 | 16.2 | 5.8 |
| 5 | スポーツ関係者 | 11.4 | 4.7 |
| 6 | 文化活動関係者（画家、音楽家、作家等） | 16.4 | 17.3 |
| 7 | 地域の文化や伝統の伝承者 | 42.6 | 21.9 |
| 8 | 国際理解活動等の関係者 | 34.8 | 20.5 |
| 9 | 企業関係者 | 3.9 | 15.8 |
| 10 | 地域の公共機関の職員 | 27.8 | 25.2 |
| 11 | その他 | 2.3 | 4.3 |

（単位：％）



「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

第1学年及び第2学年

健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがまをしないで、規則正しい生活をする。

自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。

よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。

うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。

第3学年及び第4学年

自分でできることは自分でやり、節度のある生活をする。

よく考えて行動し、過ちは素直に改める。

自分でやるとうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。

正しいと思うことは、勇気をもって行う。

正直に、明るい心で元氣よく生活する。

礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。

相手のことを思いやり、親切にする。

友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。

生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。

気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。

身近にいる幼い人や高齢者に温かい心で接し、親切にする。

友達と仲よくし、助け合う。

日ごろ世話になっている人々に感謝する。

第5学年及び第6学年

生活を振り返り、節度を守り節制に心掛ける。

より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。

自由を大切にし、規律ある行動をする。

誠実に、明るい心で楽しく生活する。

真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。

自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。

時と場合をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。

だれに対しても思いやりやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする。

互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。

謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切に扱う。

日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。

自然の偉大さを知り、自然環境を大切にする。

生命がかけがえないものであることを知り、自他の生命を尊重する。

美しいものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつ。

身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。

公徳心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にし、進んで義務を果たす。

だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。

働くことのために役に立つことをする。

父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。

先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。

郷土や我が国を愛する心をもつ。

外国の人々や文化を大切にすることをも、日本人としての自覚をもって世界の文化と親善に努める。

自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にすること。

生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にすること。

美しいものに感動する心をもつ。

約束や社会のきまりを守り、公徳心をもつ。

働くことの大切さを知り、進んで働く。

父母、祖父母を敬愛し、家族みんな協力し合って楽しい家庭をつくる。

先生や学校の人々を敬愛し、みんな協力し合って楽しい学校をつくる。

郷土の文化と伝統を大切にし、郷土を愛する心をもつ。

我が国の文化と伝統に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。

中学校

望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。

より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。

自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。

真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。

自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。

礼儀の意義を理解し、時と場合に応じた適切な言動をとる。

温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し感謝と思いやりの心をもつ。

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い高め合う。

男女は、互いに異性にについての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。

それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの方や考え方があがることを理解して、謙虚に他に学ぶ心をもつ。

自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。

生命の尊さを理解し、かけがえない、自他の生命を尊重する。

人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きることを目指し、自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。

法やきまりの意義を理解し、遵守とともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。

公徳心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。

正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。

勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもつて、公共の福祉と社会の発展に努める。

父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもつて充実した家庭生活を築く。

学級や学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。

地域社会の一員としての自覚をもつて郷土を愛し、社会に尽くした先人や論者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。

日本人としての自覚をもつて国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。

世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。

1 主として自分自身に
関すること

2 主として他の
人との関わり
に関すること

3 主として自然
が豊かなもの
に関すること

4 主として集団や社会との
関わりに関する
こと

表1 「自他への理解」と「認められた体験」（小学生は「ほめられた体験」）

(1) 小学生

| | ほめられた体験をしている児童の割合 | | |
|-----------|-------------------|------|-------|
| | 家族から | 先生から | 友だちから |
| 自他のよさが言える | 89% | 79% | 77% |
| 言えない | 59% | 42% | 28% |

(2) 高校生

| | 認められた体験をしている生徒の割合 | | |
|-----------|-------------------|------|-------|
| | 家族から | 先生から | 友だちから |
| 自他のよさが言える | 52% | 43% | 70% |
| 言えない | 23% | 20% | 25% |

図11-1 認められて嬉しかった（校種別）

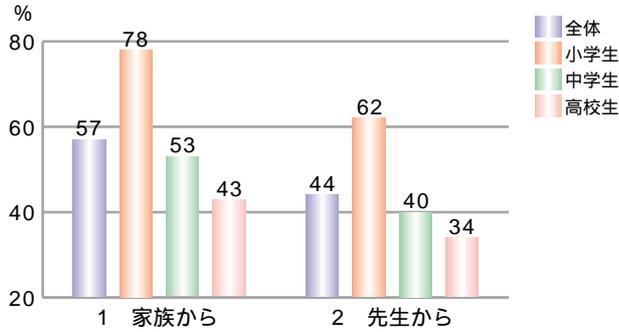


図11-2 認められて嬉しかった（学年別）

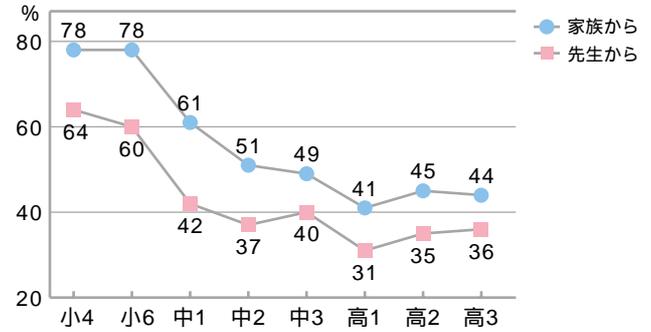


図12-1 理解して（分かって）くれている（校種別）

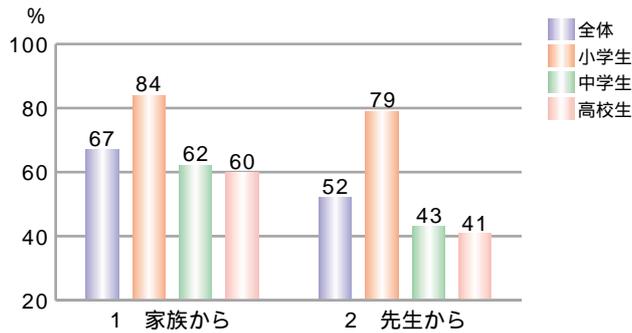


図12-2 理解して（分かって）くれている（学年別）

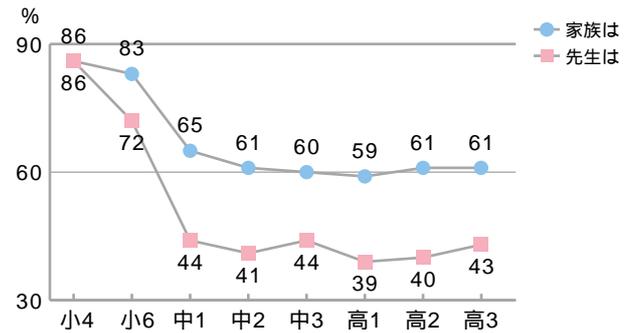
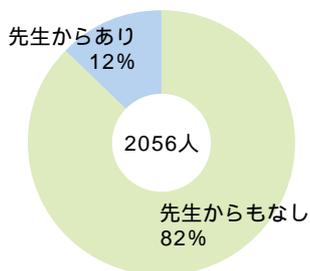


図13 家族から認められたことのない子ども



詳細は「子どもが心を開く教師の『まなざし』」参照



平成14・15年度児童生徒の心に響く道徳教育推進事業実施校

研究課題 地域の人材を活用した道徳教育の充実

| 推進校名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|-----------------|--------------|
| 夢前町立前之庄小学校 | 飾磨郡夢前町前之庄2838-1 | 07933-6-0044 |

研究課題 体験活動等を生かした道徳教育の充実

| 推進校名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|-----------------|--------------|
| 神戸市立須磨北中学校 | 神戸市須磨区東白川台5-1-1 | 078-741-6465 |
| 西宮市立夙川小学校 | 西宮市久出ヶ谷町8-4 | 0798-72-1266 |
| 明石市立王子小学校 | 明石市王子町1-1-1 | 078-928-1625 |
| 青垣町立青垣中学校 | 氷上郡青垣町小倉365-1 | 0795-87-0212 |
| 洲本市立由良小学校 | 洲本市由良3-3-43 | 0799-27-0049 |

| 推進地域名 | 宍粟郡山崎町立山崎東中学校区 | |
|------------|----------------|--------------|
| 推進校名 | 所在地 | 電話番号 |
| 山崎町立山崎東中学校 | 宍粟郡山崎町三津371 | 0790-62-8616 |
| 山崎町立河東小学校 | 宍粟郡山崎町神谷377 | 0790-62-0450 |
| 山崎町立神野小学校 | 宍粟郡山崎町田井645-9 | 0790-62-0649 |
| 山崎町立伊水小学校 | 宍粟郡山崎町宇野419-1 | 0790-65-0006 |
| 山崎町立都多小学校 | 宍粟郡山崎町中野1110 | 0790-65-0007 |

研究課題 文化や伝統を大切にする心を育てる道徳教育の充実

| 推進地域名 | 多可郡中町 | |
|-----------|--------------|--------------|
| 推進校名 | 所在地 | 電話番号 |
| 中町立中町南小学校 | 多可郡中町森本152-1 | 0795-32-0011 |
| 中町立中町北小学校 | 多可郡中町鍛冶屋432 | 0795-32-0012 |
| 中町立中町中学校 | 多可郡中町奥谷588 | 0795-32-0009 |

道徳教育推進協議会設置要綱

兵庫県教育委員会

（趣旨）

第1条 文部科学省から「平成14・15年度心に響く道徳教育推進事業」実施校等に指定された推進校及び推進地域における事業推進を支援する助言及び提言を行うため「道徳教育推進協議会（以下「推進協議会」という）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進協議会は次に掲げる事項を所掌する。

- （1）児童生徒の心に響く道徳教育の実践に関すること。
- （2）児童生徒の心に響く道徳教育の教材に関すること。
- （3）児童生徒の心に響く道徳教育を推進するための学校・家庭・地域社会の連携等の在り方に関すること。

（組織）

第3条 推進協議会は、有識者及び関係諸機関の職員等15名以内の委員をもって構成する。

（委員長等）

第4条 推進協議会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、道徳教育推進協議会を総括し、議事進行にあたる。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

（設置期間）

第5条 推進協議会の設置期間は、この要綱の施行の日から平成16年3月31日までとする。

（委員の任期）

第6条 推進協議会委員の任期は、平成16年3月31日までとする。ただし、異動等により所属が変わった場合には、この限りではない。

（事務局）

第7条 推進協議会の庶務は、義務教育課において処理する。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年9月30日から施行する。

平成14・15年度「道德教育推進協議会」委員

| 区 分 | 氏 名 | 職 名 | 所 属 等 |
|-------|---------|-------|--------------------|
| 学識経験者 | 横 山 利 弘 | 教 授 | 関西学院大学 |
| | 桂 正 孝 | 教 授 | 宝塚造形芸術大学 |
| 企業関係者 | 大 石 伸 雄 | 顧 問 | (株)ジオテクノ関西 |
| 教育機関 | 村 山 茂 生 | 指導主事 | 兵庫県立教育研修所 |
| | 大久保 庄 造 | 協力研究員 | 兵庫教育文化研究所 |
| 校 長 会 | 平 松 進 | 校 長 | 兵庫県小学校長会 |
| | 大 西 正 展 | 校 長 | 兵庫県中学校長会 |
| 学校関係者 | 金 尾 真 弓 | 教 諭 | 夢前町立前之庄小学校 |
| | 鈴 木 茂 士 | 教 諭 | 神戸市立須磨北中学校 |
| | 園 田 重 雄 | 教 頭 | 西宮市立夙川小学校 |
| | 本 木 賢 司 | 教 諭 | 明石市立王子小学校 |
| | 山 本 利 美 | 教 諭 | 青垣町立青垣中学校 |
| | 増 田 千佳子 | 教 諭 | 洲本市立由良小学校 |
| | 田 路 伸 吾 | 教 諭 | 山崎町立山崎東中学校(校区指定) |
| | 藤 井 博 | 教 諭 | 中町立中町北小学校(地域指定) |

